

令和6（2024）年度

事業報告書

（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

学校法人 永守学園

目 次

はじめに		P. 1
I. 法人の概要	P. 2
II. 事業の概要	P. 10
III. 財務の概要	P. 59

はじめに

私立学校法により、学校法人は「事業報告書」作成の義務があります。本報告は法の理念に沿い皆様方に本学の取り組みや財政内容をご理解していただき、高い公共性を持つ学校法人としての説明責任を果たすことを目標に作成いたしました。

私立学校を取り巻く厳しい環境の中、本学園ならではの特色ある教育研究活動を推し進めるべく、各設置学校では毎年度「事業の重点事項」を設定しています。これらの具体策を中心に予算配分、執行を行い魅力ある学園づくりを目指しております。

また、「難しい」と言われ特殊性の指摘される学校法人会計ですが、解説を入れるなどして「わかり易い報告書」を心がけました。

学校法人 永守学園の令和6（2024）年度の法人の概要、事業の概要、財務の概要をここにまとめましたので、ご報告申し上げます。今後とも本学園の教育・研究活動によりいっそうのご理解とご協力をお願い申し上げます。

2025年5月



I. 法人の概要

1. 基本情報

学校法人名 : 学校法人 永守学園
理事長名 : 永守 重信
法人設立年月日 : 昭和 26 年 3 月 10 日
郵便番号 : 615-8577
所在地 : 京都府京都市右京区山ノ内五反田町 18 番地
電話番号/FAX 番号 : TEL 075-406-7000 (代)
FAX 075-406-9130
ホームページ URL : <http://www.kuas.ac.jp>

2. 建学の精神

本学は 2018 年度より大改革に着手し、2019 年 4 月 1 日には法人名を学校法人永守学園に、大学名を京都先端科学大学に変更しました。この大きな節目にあたり、本学の使命を見つめ直し、下記のとおり「建学の精神」を発展的に改定しました。

〈建学の精神〉

本学では、未来につながる課題を自ら設定し、それを解決することができる先端人材を輩出します。

本学では、これからの社会が目指すべき姿を構想し、その実現に向けた諸課題の解決に繋がる先端学術研究を実践します。

本学は、人材輩出・研究の実践を通じ、現在と未来の世界に先頭を切って貢献していきます。

- 建学の精神の実践 -

未来社会を支える人材は、多様な価値観の存在する世界で活躍します。

本学は、未来社会の姿を見通し、起こり得る新たな課題を洞観し、現在の諸課題と併せて世界に率先して解決する教育・研究活動を実践します。

世界で通用する先進性・多様性・倫理観と、専門的知識・創造的思考力・洞察力・俯瞰力・幅広い教養を兼ね備えて、複雑で複合的な問題に挑戦できる人材を育てます。

学校法人永守学園は京都先端科学大学、および京都先端科学大学附属中学校・高等学校、京都先端科学大学附属みどりの丘幼稚園・保育園の運営を行い、未来社会を支える人材を育成し、社会に貢献してまいります。

3. 学校法人の沿革

大正 14 年	3 月	京都市左京区吉田下阿達町に京都商業学校（夜間甲種四年）設立
昭和 3 年	3 月	京都市右京区花園寺ノ中町に五年生昼間部を設置
	9 年	4 月 京都市左京区吉田下阿達町に京都商業実務学校（三年生乙種）を開校
	19 年	3 月 京都商業学校を京都工業学校に転換
	20 年	3 月 京都商業実務学校を廃校
	10 月	財団法人京都工業学校を設立
	21 年	4 月 京都商業学校復元認可（京都工業学校存続）
	5 月	財団法人京都工業学校を財団法人京都学園に改称
	22 年	4 月 6・3 制実施に伴い京都学園中学校設置
	23 年	4 月 学制改革により京都商業学校を京都商業高等学校に転換。京都工業学校廃校
	26 年	3 月 私立学校法制定により財団法人京都学園を解散し、学校法人京都学園とする。京都学園中学校を廃校
	43 年	4 月 京都府乙訓郡大山崎町に京都がくえん幼稚園設置
	44 年	4 月 京都府亀岡市曾我部町に京都学園大学経済学部（経済学科、経営学科）設置
	58 年	4 月 京都文化短期大学（文化学科、経営学科）設置
平成 元年	4 月	京都学園大学法学部（法学科）を設置
	9 月	京都商業高等学校の校名を京都学園高等学校に変更
	3 年	4 月 京都学園大学経営学部（経営学科）を設置
	4 年	4 月 京都学園大学ビジネスサイエンス研究所を開設
	6 年	4 月 京都学園大学大学院法学研究科ビジネス法学専攻修士課程設置
	7 年	4 月 京都学園大学大学院経済学研究科地域政策専攻修士課程、経営学研究科経営学専攻修士課程設置
	11 年	4 月 京都文化短期大学（文化学科、経営学科）募集停止
		京都学園大学人間文化学部（人間関係学科、文化コミュニケーション学科）設置
	7 月	京都学園大学ビジネスサイエンス研究所を京都学園大学総合研究所に変更
	12 年	4 月 京都学園中学校設置
	14 年	4 月 京都学園大学経営学部事業構想学科と京都学園大学大学院人間文化研究科人間文化専攻修士課程設置
	16 年	4 月 京都学園大学人間文化学部文化コミュニケーション学科を京都学園大学人間文化学部メディア文化学科に名称変更
	18 年	4 月 京都学園大学バイオ環境学部（バイオサイエンス学科、バイオ環境デザイン学科）設置
	4 月	京都学園大学人間文化学部（心理学科、メディア社会学科、歴史民俗・日本語日本文化学科）設置
	4 月	京都学園大学 京町家キャンパス開設
	21 年	4 月 京都学園大学人間文化学部（国際ヒューマン・コミュニケーション学科）設置
	22 年	4 月 京都学園大学大学院バイオ環境研究科（博士課程前期・後期）設置
	26 年	4 月 京都学園高等学校および京都学園中学校を新法人（京都光楠学園）として分離
	27 年	4 月 京都市右京区山ノ内五反田町に京都学園大学京都太秦キャンパス開設
	4 月	京都太秦キャンパスに京都学園大学経済経営学部（経済学科、経営学科）、人文学部（歴史文化学科）、健康医療学部（看護学科、言語聴覚学科）設置
	4 月	京都亀岡キャンパスに京都学園大学人文学部（心理学科）、バイオ環境学部（食農学科）、健康医療学部（健康スポーツ学科）設置
	9 月	学校法人京都学園の主たる事務所を京都市右京区山ノ内五反田町（京都太秦キャンパス）に変更
	29 年	4 月 京都府乙訓郡大山崎町に京都がくえん保育園設置
	31 年	4 月 学校法人京都学園を学校法人永守学園に名称変更、京都学園大学を京都先端科学大学に名称変更
令和 2 年	4 月	京都先端科学大学工学部、工学研究科（博士課程前期・後期）設置
	3 年	4 月 学校法人京都光楠学園と法人合併
		京都学園中学校・高等学校は各々京都先端科学大学附属中学校、京都先端科学大学附属高等学校に名称変更
		学校法人永守学園傘下、京都がくえん幼稚園・保育園を京都先端科学大学附属みどりの丘幼稚園・保育園に名称変更
	4 年	4 月 京都先端科学大学大学院経営学研究科経営管理専攻修士課程設置
	7 年	4 月 京都先端科学大学バイオ環境学部（生物環境科学科、応用生命科学科）設置

4. 設置する学校・学部・学科・研究科・機関等（令和6（2024）年5月1日現在）

（1）京都先端科学大学〔創立 昭和44（1969）年〕

学長 前田 正史

〈京都太秦キャンパス〉

〒 615-8577 京都府京都市右京区山ノ内五反田町18番地

TEL：075-406-7000（代）

〈京都亀岡キャンパス〉

〒 621-8555 京都府亀岡市曾我部町南条大谷1番地1

TEL：0771-22-2001（代）

設置学部学科

経済経営学部	経済学科 経営学科
人文学部	心理学科 歴史文化学科
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科 バイオ環境デザイン学科 食農学科
健康医療学部	看護学科 言語聴覚学科 健康スポーツ学科
工学部	機械電気システム工学科

設置研究科

経済学研究科
経営学研究科
人間文化研究科
バイオ環境研究科
工学研究科

その他の組織

全学共通教育機構
総合研究所
ナガモリアクチュエータ研究所
国際学術研究院
京都先端科学大学附属心理教育相談室

（2）京都先端科学大学附属高等学校〔創立 大正14（1925）年〕

校長 佐々井 宏平

〒 616-8036 京都府京都市右京区花園寺ノ中町8番地

TEL：075-461-5105（代）

（3）京都先端科学大学附属中学校〔創立 平成12（2000）年〕

校長 佐々井 宏平

〒 616-8036 京都府京都市右京区花園寺ノ中町8番地

TEL：075-461-5105（代）

(4) 京都先端科学大学附属みどりの丘幼稚園 [創立 昭和 43 (1968) 年]

園長 石原 祐次

〒 618-0091 京都府乙訓郡大山崎町円明寺殿山 1 番地 5

TEL : 075-957-3003 (代)

(5) 京都先端科学大学附属みどりの丘保育園 [創立 平成 29 (2017) 年]

園長 石原 祐次

〒 618-0091 京都府乙訓郡大山崎町円明寺殿山 1 番地 5

TEL : 075-957-3009 (代)

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和6（2024）年5月1日現在）

京都先端科学大学（学部・大学院）

（単位：人）

学部等名	学科等名	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
経済経営学部	経済学科	185	122	740	611
	経営学科	185	148	740	668
	計	370	270	1,480	1,279
人文学部	心理学科	80	113	320	373
	歴史文化学科	90	37	360	191
	計	170	150	680	564
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	65	35	260	156
	バイオ環境デザイン学科	55	37	220	134
	食農学科	40	22	160	90
	計	160	94	640	380
健康医療学部	看護学科	80	71	320	321
	言語聴覚学科	30	22	120	93
	健康スポーツ学科	90	80	360	291
	計	200	173	800	705
工学部	機械電気システム工学科	200	(※1) 46	800	515
経済学研究科	経済学専攻	5	10	10	24
経営学研究科	経営学専攻(2022年4月募集停止)	—	—	—	1
	経営管理専攻	20	(※2)6	40	18
人間文化研究科	人間文化専攻	10	3	20	10
バイオ環境研究科	バイオ環境専攻	23	3	49	12
工学研究科	機械電気システム工学専攻	17	(※3)18	36	52
	計	1,175	(※4)773	4,555	3,560

※1 2024年9月16日現在入学者数189人（9月入学者143人含む）

※2 2024年9月16日現在入学者数8人（9月入学者2人含む）

※3 2024年9月16日現在入学者数37人（9月入学者19人含む）

※4 2024年9月16日現在入学者数937人（9月入学者含む）

京都先端科学大学附属高等学校

（単位：人）

学部等名	学科等名	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
全日制課程	普通科	440	441	1,320	1,291
	計	440	441	1,320	1,291

京都先端科学大学附属中学校

（単位：人）

学部等名	学科等名	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
—	—	80	78	240	235
	計	80	78	240	235

京都先端科学大学附属みどりの丘幼稚園

（単位：人）

学部等名	学科等名	入園定員	入園者数	収容定員	園児数
—	—	—	42	245	179
	計	—	42	245	179

京都先端科学大学附属みどりの丘保育園

（単位：人）

学部等名	学科等名	入園定員	入園者数	収容定員	園児数
—	—	—	18	19	18
	計	—	18	19	18

学園合計

（単位：人）

	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
計	1,695	(※5)1,352	6,360	5,283

※5 2024年9月16日現在入学者数1,516人（大学および大学院の9月入学者164人を含む）

6. 学位授与・卒業・卒園者数（令和6（2024）年度）

京都先端科学大学（学部）

（単位：名）

学部等名	学科等名	授与者
経済経営学部	経済学科	127(8)
	経営学科	152(17)
	計	279(25)
人文学部	心理学科	67(5)
	歴史文化学科	52(4)
	計	119(9)
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	28(1)
	バイオ環境デザイン学科	29(1)
	食農学科	19(1)
	計	76(3)
健康医療学部	看護学科	58
	言語聴覚学科	21
	健康スポーツ学科	52(3)
	計	131(3)
工学部	機械電気システム工学科	73(4)
	計	73(4)
計		678(44)

※括弧内は、9月授与者数で内数。

京都先端科学大学（大学院）

（単位：名）

学部等名	学科等名	授与者
経済学研究科	経済学専攻	12
経営学研究科	経営学専攻	0
	経営管理専攻	11
人間文化研究科	人間文化専攻	5
バイオ環境研究科	バイオ環境専攻	8
工学研究科	機械電気システム工学専攻	14(12)
計		50(12)

※括弧内は、9月授与者数で内数。

京都先端科学大学附属高等学校

（単位：名）

学部等名	学科等名	卒業者
全日制課程	普通科	493
計		493

京都先端科学大学附属中学校

（単位：名）

学部等名	学科等名	卒業者
—	—	69
計		69

京都先端科学大学附属みどりの丘幼稚園

（単位：名）

学部等名	学科等名	卒園児
—	—	66
計		66

7. 役員・評議員の概要（令和7（2025）年4月1日現在）

（1）理事および監事

（定員：理事13～17名、監事2～4名／現員：理事17名、監事2名）

区分	氏名	主な現職
理事長	永守 重信	学校法人永守学園理事長
副理事長	浜田 忠章	学校法人永守学園副理事長・法人本部長
理事（常勤）	前田 正史	京都先端科学大学学長
	佐々井 宏平	京都先端科学大学附属高等学校/中学校校長
	箕西 隆晃	京都先端科学大学附属みどりの丘幼稚園/保育園園長
	平井 明成	学校法人永守学園常務理事・京都先端科学大学副学長
	徳賀 芳弘	京都先端科学大学副学長・経済経営学部長
	苫米地 令	京都先端科学大学副学長・大学事務局長
	吉田 正人	学校法人永守学園法人事務局長
	中西 清人	京都先端科学大学附属高等学校/中学校副校長
	山田 尊文	京都先端科学大学附属高等学校/中学校教頭
	辻 彰彦	京都先端科学大学附属中学校高等学校事務局長
理事（非常勤）	田邊 隆一	ニデック株式会社 非常勤顧問
	石田 法子	弁護士 ライオン橋法律事務所
	井戸 清人	一般社団法人蔵前工業会 理事長
	土井 伸宏	株式会社京都フィナンシャルグループ代表取締役社長/ 株式会社京都銀行 代表取締役会長
	岩倉 正和	弁護士 TMI 総合法律事務所パートナー
監事（常勤）	河井 昭夫	学校法人永守学園 監事
監事（非常勤）	松永 幸廣	mc21 監査法人 シニアパートナー

※理事の任期は3年

（2）評議員（定員：30～40名／現員：35名）

区分	氏名	主な現職
学校長	前田 正史	京都先端科学大学学長
	佐々井 宏平	京都先端科学大学附属高等学校/中学校校長
	箕西 隆晃	京都先端科学大学附属みどりの丘幼稚園/保育園園長
教職員	徳賀 芳弘	京都先端科学大学副学長・経済経営学部長
	田畑 修	京都先端科学大学副学長
	西片 聡哉	京都先端科学大学経済経営学部教授
	佐藤 嘉倫	京都先端科学大学人文学部長
	三村 徹郎	京都先端科学大学副学長・バイオ環境学部長
	田中 秀央	京都先端科学大学健康医療学部長
	平井 明成	学校法人永守学園常務理事・京都先端科学大学副学長
	吉田 正人	学校法人永守学園法人事務局長
	苫米地 令	京都先端科学大学副学長・大学事務局長
	猪塚 和彦	京都先端科学大学大学事務局次長
	池田 仁美	京都先端科学大学大学事務局次長
	中西 清人	京都先端科学大学附属高等学校/中学校副校長
	山田 尊文	京都先端科学大学附属高等学校/中学校教頭
	辻 彰彦	京都先端科学大学附属中学校高等学校事務局長
	松井 繁子	京都先端科学大学附属みどりの丘幼稚園副園長
卒業生	中村 正孝	京都学園大学・京都先端科学大学大学同窓会会長
	上條 貢	京都学園大学・京都先端科学大学大学同窓会副会長
	石野 善司	京都商業・京都学園同窓会会長
	山田 千歳	京都商業・京都学園同窓会理事

保護者	梅本 真美	京都先端科学大学後援会会長
	小林 隆一	前京都先端科学大学後援会会長
	佐々木 京子	前京紫会会長
	橘 亜希子	前京紫会中学部長
	松本 有理	前幼稚園保護者会会長
学識経験者	永守 重信	学校法人永守学園理事長
	浜田 忠章	学校法人永守学園副理事長・法人本部長
	山内 康敬	京都先端科学大学国際学術研究院教授
	田邊 隆一	ニデック株式会社 非常勤顧問
	石田 法子	弁護士 ライオン橋法律事務所
	井戸 清人	一般社団法人蔵前工業会 理事長
	土井 伸宏	株式会社京都フィナンシャルグループ代表取締役社長/ 株式会社京都銀行 代表取締役会長
	岩倉 正和	弁護士 TMI 総合法律事務所パートナー

※評議員の任期は3年

8. 教職員の概要（令和6（2024）年5月1日現在）

（単位：名）

学校名	教員		職員	
	本務	兼務	本務	兼務
法人本部	—	—	8	0
京都先端科学大学	250	270	174	4
京都先端科学大学附属高等学校	71	53	15	0
京都先端科学大学附属中学校	16	19	0	0
京都先端科学大学附属みどりの丘幼稚園	11	12	2	0
京都先端科学大学附属みどりの丘保育園	0	0	5	0
計	348	354	204	4

Ⅱ. 事業の概要

本学園では各学校部門がそれぞれ収支均衡を目指す「学校別独立採算」を基本原則とし「毎会計年度の収支均衡」を目指した経営を目標としています。各学校は事業計画の策定に基づいた重点事項を中心に魅力的な教育研究活動を展開するとともに、学校経営の安定化のため学生・生徒・園児の確保に努め、限られた財源を効果的に配分し出来る限りの収支均衡に努めています。そのうえで、少子化による大学を取り巻く厳しい環境下において将来の学園の発展のために必要な施策については予算化しています。学校部門別にみる令和6（2024）年度の主な事業実績は、以下の通りです。

〔法人事務局〕

1-1. 企画部

1. 現状説明

定期的な協議、協働体制の維持と強化を図りつつ、先期より準備を進めてきた中高大一貫コース『先端グローバルコース』の開設及び生徒募集を実施した。またWWL監督機関として各種教育活動の連携強化及び大学への内部進学者増加に向けた各種活動も実施した。

2. 点検・評価

協働方針、体制構築面を担う附属中高執行会議、協働の実務推進面を担う中高大連携協議会の二元体制（いずれも月次開催）により、以下の活動等を開始或いは実施した。

- ・中高大一貫コース『先端グローバルコース』設置と募集（令和7年4月コース開講）
- ・大学リソースを活用した各種附属校生向け教育の実施
 - ①科目等履修生制度を活用した附属校高校生向け大学授業科目履修プログラムの提供開始
 - ②大学教員提示テーマに対する応募型特別授業プログラム
 - ③専願入学者向け入学前教育プログラム
- ・大学紹介及び見学会等の内部進学支援イベント
- ・教職員（広義の関係者）、保護者に対する大学紹介、進路相談支援

3. 改善内容・方策

連携体制の維持向上を図りつつ、大学関係諸機関と連携のうえ、中高大の教育連携強化を図るとともに、大学への内部進学生獲得に主眼をおいた活動を引続き推し進める。

1-2. 法人総務部

1. 現状説明

- ・改正私立学校法（令和7年4月1日施行）（以下、私学法という）に向け、寄附行為の文科省認可取得、関連規則規程整備、並びに理事選任機関の設計等を行い、4月1日以降の機関運営体制の準備を整えた。
- ・内部統制システム基本方針を策定、同方針に基づく関連諸規程整備として、「学校法人永守学園寄附行為施行細則」「学園常任理事会規則」、「学園監事監査等職務規則」の改正、及び「学校法人永守学園コンプライアンス推進規程」を制定した。
- ・学校法人永守学園ガバナンスコードに関する適合状況の自主点検を実施した。

2. 点検・評価

- ・改正私学法施行に向けた、学園内機関決定の取得、認可取得関係の手續及び運営体制構築については計画通り進める事が出来た。
- ・2024年9月の理事会において、以下項目の承認を取得、②については直ちに大学ホームページ上で公表を行った。
 - ①内部統制システム基本方針の並びに関連諸規程の改正、制定に関する決定
 - ②ガバナンスコード自主点検結果について（対象34項目：全て「適合」判定）

3. 改善内容・方策

- ・改正私学法に準拠した新体制において、引続き最新情報の取得、検討あるいは必要に応じた変更を行い、各種法令を遵守しつつ、安定した機関運営に努める。
- ・適合状況の自主点検については、引続き定期実施と結果の公表（年1回）を行っていく。

1－3. 財務課

1. 現状説明

2024年度も定員未充足で厳しい財政状況が続くも、引き続き緊縮予算を組み、資金の減少を抑えつつ、大学改革や国内外での知名度向上に向けて優先度に応じた資金計画を作成した。

2. 点検・評価

(1) 重点活動に優先配分した資金計画の実施

厳しい財政状況の中でも、中期計画で挙げられている大学改革の重点活動推進を支援できるよう、一つ一つの案件を大学事務局とともに見極め、各課の取り組みを支えた。

(2) 予算実績管理の遂行

メリハリのある予算執行を推進し、無駄の解消に向けたコスト精査、経費削減を強化して、引き続き適切な予算実績管理を行った。

(3) 戦略的な寄付金募集活動の展開

2024年度も本学理念への賛同者を幅広く募り、関係企業・団体および卒業生個人への寄付金募集活動を継続して推進し、大学改革を支える安定財源確保に努めた。

(4) 施設設備支援

亀岡の白雲ホール改修や野球場の人工芝張替えなど、新キャンパス計画の投資について施設部門と連携し、予算化および実行推進を支援した。

3. 改善内容・方策

引き続き入学生増加策の推進、定員確保に向けた財務面の支援を強化する。その財政基盤安定化に向けては、全学の戦略的な寄付金募集活動や外部資金獲得活動をサポートするとともに、中長期の財務計画の精度を上げて、収支安定化策の策定に資する取組を推進する。

[京都先端科学大学]

1. 大学全体について

本学は、建学の精神に基づき、「未来につながる課題を自ら設定し、それを解決することができる先端人材」の育成を教育目的としている。

建学の精神および教育目的に則り、令和2（2020）年4月に、第1期中期経営計画（令和2（2020）年4月から令和7（2025）年3月までの5か年を対象期間とする）として本学の中期的な将来像を定めた。第1期中期経営計画では、次の3つを柱とした。

- ①教育の充実
- ②研究活動の充実
- ③大学運営

第1期中期経営計画をはじめ、本学の目指す目標・方針・施策については、定例会議などにおいて全教職員間で共通認識を形成し、令和6（2024）年度事業計画により着実に推し進めていくこととした。

上記指針に沿って、令和6（2024）年度の最重要施策を以下の（1）～（3）とした。

（1）教育

- ①2025年度バイオ環境学部2学科の新設
- ②2025年度カリキュラム改革
- ③教学マネジメント体制の確立と充実
- ④卒業生のキャリア（就職・進学等）の状況の把握
- ⑤授業環境の向上

（2）研究

- ①研究活動の充実
- ②分野横断型研究の推進
- ③オープンイノベーションセンター・亀岡の事業推進

（3）大学運営

- ①強い学修意欲のある学生の獲得
- ②留学生の就職支援体制の確立
- ③環境整備
- ④危機管理体制の充実

これら最重要施策についてさらに具体的な取組課題を設定し、「密度の高い総合大学として、各学部が高次に連携・融合した、今までの日本にない特色のある先端的な教育を実践」すべく取り組んできた。引き続き、建学の精神を生かした常識に縛られない改革・改善を加速させ、社会が真に求める世界水準の人材を育成し、社会の諸課題の解決につながる学術研究を実践していく。

以下、令和6（2024）年度の主な事業についての報告をまとめる。

2. 各学部の教育について

【主な教育・研究の概要】

京都先端科学大学の3つの方針

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

1. 知識・理解

- 1.1 核となる特定の知識体系を他領域の知識と関連づけながら修得し、変容するグローバル社会の諸問題を解決するために活用できる。

2. 技能

- 2.1 適切な方法を用いて必要な情報を収集し、活用できる。
- 2.2 多様な言語を用いて、他者と意思疎通を行うことができる。

3. 思考・判断・表現

- 3.1 修得した知識、技能ならびに経験を活かして、複眼的思考で自らの考えを論理的に組み立て、表現できる。
- 3.2 自ら設定した主題について、収集した資料を客観的に分析しながら、批判的に考察できる。

4. 関心・意欲・態度

- 4.1 変容するグローバル社会の諸問題に継続的に関心を示し、その問題の解決のために粘り強く主体的に行動できる。
- 4.2 多様な他者と協働しながら、自律的な社会人として行動できる。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

1. 教育課程編成

- 1.1 教育課程として、大学共通コア科目および各学部学科専門科目を配置します。
- 1.2 大学共通コア科目では、汎用的能力の中核的な力として、未来展望力・教養、基礎力・技能、語学力・異文化理解、およびコミュニケーション力・リーダーシップ・協調性を修得することを目的とし、修得に必要なレベルルーツ科目を配置します。
- 1.3 専門科目は、各々の学部学科の学修を活かした進路に則して配置され、専門的知見に基づく主体的な行動力および問題解決力を育成します。

2. 学修方法・学修過程

(学修方法)

- 2.1 4年間の教育課程では、教養科目や専門科目を理論的に学修するだけでなく、体験学修およびキャリア学修も連動させながら実践的かつ能動的に学修します。

(学修過程)

- 2.2.1 大学共通コア科目では、汎用的能力の修得に必要なレベルルーツ科目を段階的に学修します。(健康医療学部の看護学科・言語聴覚学科は独自のカリキュラムを実施します)。
- 2.2.2 1年次には、スタートアップ科目で、基礎的な課題発見力・解決力およびコミュニケーション力を育む学修を行います。
- 2.2.3 1年次および2年次には、基礎的な日本語能力・数的処理能力・IT技能の修得を目指した学修を行い、また、身体活動を通じてコミュニケーション力・リーダーシップ・協調性を育む学修を行います。
- 2.2.4 1年次から3年次には、社会人として有用な英語力の修得を目指して、一貫したカリキュラムで英語を学修します。

2.2.5 2年次からは、教養および課題発見力・解決力を育む未来展望科目で現代社会の諸問題を学際的に学修します。

(学修過程)

2.3 専門科目では、専門的知見に基づく主体的な行動力および問題解決力の修得を目的として、各学部学科で設置されるコース・プログラムの下で段階的に学修しながら論文を作成します。

3. 学修成果の評価

3.1 学修成果は、ディプロマ・ポリシーで定められた能力と、カリキュラムの各科目で設定される到達目標の達成度を示すものであり、アセスメント・ポリシーに従って多様な方法で学修成果を評価します。

3.2 各科目の内容、到達目標、および評価方法・基準をシラバスに示し、到達目標の達成度を評価します。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

本学は、建学の精神において、「未来につながる課題を自ら設定し、それを解決することができる先端人材」の育成を教育の目的にしています。そのために、志望学部・学科の教育内容を理解した上で、学問の探究と実践、並びに技能の向上を目指し、グローバル社会に必要な市民教養を身につける意欲を持つ人を求めます。

1. 知識・技能

高等学校等において履修する科目についての基礎的な知識や技能を持つ。

2. 思考力・判断力・表現力

科学、文化、社会、自然、健康などの事象に関わる学問領域について考え判断する能力があり、自分の考えを表現できる。

3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

学問や技能に対する強い興味・関心があり、主体的に学ぶ強い意欲を持つ。

知識や技能の修得のために、多様な人々と協働して取り組める。

国際人としての教養を身につけ、英語を中心とした語学力の向上を目指す意欲を持つ。

2-1. 経済経営学部

1. 現状説明

【経済学科・経営学科共通】

教育の充実については、日本語基準学生が英語で専門科目を学ぶ機会を設けるために2023年度から開講している「Introduction to Business Administration」、「Entrepreneurship & Innovation in English」、「Learning Laws in English」、「Learning Management in English」、「Introduction to Marketing」、「Learning Economics in English」の6科目に加え、「Introduction to Mathematics for Economics and Business」、「Principles of Economics and Business Strategy in English」、「Introduction to Statistics in English」、「Introduction to Hindu Spirituality and Indian Culture」の4科目を開講した。また、英語での卒業論文作成を目指す「専門ゼミ」を開講した。経済学科では、1年生必修の「ミクロ経済入門」「マクロ経済入門」、2年生以上対象の「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」、「先端的経済分析」、「先端的政策分析」において、初級～上級の習熟度別クラスを設け、上位層の引き上げと下位層の底上げを図っている。経営学科においては、一定層の人数を占める家業継承や起業を目指す学生を対象とした「中小企業経営論」、「イノベーション研究」を開講している。

研究の充実については、各教員の担当授業コマ数の均等化・軽減化を図り、海外学術研究誌への英語論文の掲載につながる研究時間の確保に取り組んでいる。

学部運営については、学部進路委員が中心となり学部独自の企業説明会を開催した。また、就職率向上の観点から、4年生の専門ゼミ担当教員は各ゼミ生の就職活動状況を毎月情報共有し把握に努めた。さらに、本学の魅力や特色を伝えるべく、北陸地方、四国地方の女子高、英語科や国際科のある高校、商業高校を中心とする計21校を本学部教員が訪問し、志願者獲得に努めた。その成果として英語教育に力を入れているイメージを広げ、より高い学力の有する受験生を獲得できた。特に一般入試の受験者の英語・国語の得点、公募入試の国語の得点が昨年度に比べさらに中高位に移行した。2025年度秋より国際コースが開設されることから、新カリキュラムの検討をはじめとして、英語基準学生の受け入れ態勢の整備も進行中である。

2. 点検・評価

教育の充実については、延べ360名を超える学部生が英語で実施する専門科目を受講した。国内長期インターンシップであるAdvanced Internship Program (AIP)には9名の学生が参加した。海外長期インターンシップであるGlobal Internship Program (GIP)は、8名の学生を対象に企業の協力を得てICTを活用したオンラインの長期研修が行われた。キャリアディベロップメントセンターが行っている全学共通の短期のインターンシップには、経済経営学部から112名が参加した。

AFP (Affiliated Financial Planner) の資格を得るための日本FP協会認定研修プログラムを修了した者は13名であった(2023年39名、2022年39名、2021年度59名、2020年度64名)。同プログラムの受講者が減少傾向にあるため、周知の徹底や関係他科目との連携、および時間割の見直しなどの対策を進めている。

また、会計教育においてもカリキュラムの充実を検討し、公認会計士試験の合格者の輩出を目指している。

研究の充実については、科学研究費補助金は新規5件[その他継続・延長10件]採択されており、共同研究・研究助成・奨学寄附金を計6件受給している。さらには、計4件の学内助成金を受けており、研究活動が活発になっている。また、経済経営学部が中心となり京都企業研究センターを設立し、6月、11月、2月に一般公開の研究会を開催した。さらに経済経営学部学会主催で、7月に本学部教員による研究報告会を、11月に内閣府の担当者を講師に招いての公開講演会「日本経済の現状と課題—『令和6年度経済財政白書』を中心に—」および講師を囲んでの研究会を、12月にキャリアディベロップメントセンターと共催で「AI時代の学びとキャリア形成」を開催した。加えて、経済経営学部教員が主に投稿する『京都先端科学大学経済経営学部論集』を電子ジャーナルとして、10月と3月に刊行し、論文3本、研究ノート1本、資料1本、判例研究1本を掲載した。2025年1月末の経済経営学部のRePEc (Research Papers in Economics)による研究力ランキングは全国37位と関西地区では神戸大学大学院経営学研究科よりも上位であり、名古屋大学大学院経済学研究科や北海道大学大学院経済経営研究科とほぼ同ランクにある。

学部運営については、就職セミナーを学部独自で開催し、2024年度の就職決定率は経済学科97.4%、経営学科99.3%となった。(2025年5月1日時点) また、入学試験の志願者増を目指し、各高等学校へ学部教員を派遣し、地元高校で計16回(経済・経営各8回)出張模擬講義を実施するとともに、地方高校(21高校)を訪問し広報活動を行った。大学の奨学金制度の充実にも伴い、2025年度の経済経営学部の入学者数は前年度より大きく回復した(経済136人、経営191人)。秋入学となる英語基準学生の入学見込者が想定を大きく上回っていることから(60人前後)、2025年度の学部全体の入学定員は充足す

る予定である。女子入学者の比率は学部全体的には昨年並みであり（21.1%）、経済学科では昨年より若干低下したが、一昨年より上昇し（9%→17%→13.2%）、経営学科では2年連続上昇した（19%→24%→26.7%）。さらに第22回目となる「ビジネス・プランニング・コンテスト」については25件の応募があり、本学附属学校から2件の参加があった。

3. 改善内容・方策

英語による専門科目の開講数と受講者数の増加を目指して、引き続き2025年度も英語による専門科目を開講する。新たに設置される国際コース向け英語開講科目も、英語力の高い日本語基準学生に履修を推奨する予定である。また、2年生の「実践プロジェクト」の授業において、データサイエンスとともに、金融教育や行動経済学の充実に向けた授業を行う。長期インターンシップの充実にも取り組んでおり、GIPについては、オランダおよびマレーシアでの英語を用いた海外インターンシップの実施に向けた準備を進めている。

教員の研究については、引き続き、研究連携センターと協力しながら、科学研究費補助金申請や国際的なジャーナルへの投稿を促していく。学部運営については、学部教員による高校訪問（女子高校や日本語学校を含む）を実施するとともに出張講義を積極的に行い、女子学生をはじめとする志願者、英語で経済や経営を学びたいという学生をより多く獲得すべく、入学センターと協力しつつ独自の施策をさらに進めていく。

2-2. 人文学部

1. 現状説明

教育の充実については、おおむね計画通りに達成できた。教員各自がPBLやアクティブラーニングの手法を自らの授業に取り入れることで、課題を「自分事」として捉える思考方法を学生が身に付けたと考えられる。英語による授業科目とD-LAL（デジタルリベラルアーツリテラシー）も担当教員の努力により充実してきた。また人文学部ファカルティ・ディベロップメント（以下FD）は3回開催した。第1回と第2回が教育に関するもので、それぞれインターネットツールを用いた双方向授業の工夫、アクティブラーニングによる学生参加の工夫について議論した。

また5つの新規事業も計画通りに進行した。2025年度から始まる新カリキュラム作成に沿う形で歴史文化学科の教育体制を再構築した。具体的には、3プログラム制を廃止して、主指導教員と副指導教員が1人の学生を担当して複眼的に思考できる学生を育成することにした。公民の教職課程の申請が認可され、心理学科、歴史文化学科ともに学生が公民の教職免許状を取得することができるようになった。

研究活動の充実についてもおおむね計画通りに達成できた。人文学部研究会はほぼ月に1回開催し、教員の研究力向上に寄与した。また海外連携については、2024年3月にハワイ大学マノア校のSun-Ki Chai教授を招聘して開催した国際ワークショップ「色彩-社会・文化・アイデンティティ・民族」の成果を『人間文化研究』（52号）に掲載した。さらにハワイ大学との国際連携を強化するために学部資金の獲得を計画している。また2024年11月には上海大学社会学部教員・学生7名（代表：張海東教授）が本学を訪問し本学との学術交流の可能性を議論するとともに、本学人文学部を中心とした教員と共同で国際研究会を開催した。他学部教員との異分野融合研究については、工学部教員と行っている社工連携プロジェクトや人工知能とロボット研究プロジェクトが研究成果を学会報告や学術論文によって公表している。外部研究資金については、科学研究費補助金の代表者になっている教員が16名、研究分担者になっている教員が10名いる。また奨学寄付金を受けている教員が1名いる。学内研究助成金については5件採択されている。研究支援のための人文学部FDでは上記の3番目の「本の出し方（出版

の方法)」において2人の講師が書籍刊行のためのノウハウを参加者と共有した。

学部運営については、事業計画にある4つの方策すべてに注力するとともに、オープンキャンパス等で2025年度から歴史文化学科では3プログラム制を廃止して1人の学生に対して主指導教員と副指導教員の2人が担当することで複眼的に思考できる学生を育成すること、心理学科でも歴史文化学科でも公民教職免許を取得できるようになることをアピールして受験生確保に努めた。また『自由になるための人文学』は三訂版を作成し、2025年度のオープンキャンパスの参加者等に配布することになっている。

2. 点検・評価

教育面と研究面については上述した諸活動や成果から高く評価することができる。今後も国際連携や文理融合的研究を推進するとともに、その成果を教育に反映させて、研究と教育という車の両輪を効率的に連動させていくつもりである。またこのための学部FDも充実させていく。

学部運営については、就職率はおおむね期待通りの数値であるが、100%を目指す必要がある。また、収容定員充足に向けて、学生募集活動のさらなる改善を行う必要がある。

3. 改善内容・方策

上述したように教育と研究に関する活動は成果を上げているので、これまでの活動をより高度化していく。外部資金については科学研究費補助金の申請数、採択数をさらに向上させるように学部長を中心として科学研究費補助金に関する情報共有を図る。定員充足率を改善するために次の方策を行う。(1) 2025年度から歴史文化学科では3プログラム制を廃止して1人の学生に対して主指導教員と副指導教員の2人が担当することで複眼的に思考できる学生を育成すること、公民の教職免許が取得可能になったことをオープンキャンパス等で広く周知し受験生の確保に努める。(2) 人文学部の改組を視野に入れた中長期的な計画を立案する。

2-3. バイオ環境学部

1. 現状説明

教育の充実については、講義・実験・実習を従前の形で進めるとともに、様々な学部内、および学外共同活動を実施した。国際化教育推進のために、すでに在籍している4名の外国籍教員に加えて新たに3名の外国籍教員を採用し、共同して国際コースの準備、入学試験を実施した。FuBEIC(未来バイオ環境共創センター)セミナーを日本語、英語などで多数回開催し、また学部教員全員によるポスター発表会を行い、いずれも学生にも開放することで、バイオ環境学の理解と普及に努めた。前年度に引き続き複数の学生が国際インターンシップに参加した。卒業研究中に、学生を他大学や企業に一定期間派遣する新制度(IP(Industry Placement)/IRP(Inter-institution Research Program)制度)が動き出し、先行する工学部のキャップストーンに習って、キャップストーン・バイオとしての展開を始めている。

研究の充実については、科学研究費補助金の申請に関して多くの教員の申請があり、共同研究、受託研究、奨学寄附金などによる資金獲得は15件であった。研究成果としては、国内外の学会発表が61件、科学雑誌・学術誌への研究論文も37件ののぼり、そのうちWEB OF SCIENCE掲載出版が29件で、いずれも前年度を上まわった。

学部運営については、学科長会議、執行部会議で学部運営の円滑化を進めた。2025年4月からの新設2学科について、その広報をオープンキャンパスなどで広く進めた。同じく2025年度から開設する

秋入学の国際コースについて、カリキュラム検討、新規授業、広報活動、国際入試の実施、留学生の日常生活支援などの準備を進めた。SNS（インスタグラム、X等）発信への学生参加促進、亀岡でのオープンキャンパス開催、合格者へのキャンパス紹介、高校生物・化学教員とクラブを直接ターゲットにした宣伝など、志願者・入学者増加を目指した広報活動を推進した。社会連携推進に向け、企業の学内誘致、オープンイノベーション亀岡の活動を活性化し、スマートアグリハウスの設置とその利用を開始した。

2. 点検・評価

教育に関しては、コロナ禍前の対面教育に戻り、活発な学生教育を行うことができた。また、英語による教育を主に担当する教員を追加で採用することができ、すでに在職している教員とともに国際コースの開設準備を順調に進めることができた。特に、2024年秋に開始した国際入試においては志願者数が想定を超えたが、順調に進んでいる。研究に関しては、科学研究費補助金への対応、企業や自治体との共同研究の活発化など、研究の意欲を上げる努力を続けている。

学部運営に関しては、学科長会議、執行部会議を中心に、個別の課題についての学部委員会、WGを設置し、積極的な活動を進めた。FuBEICも着実に活動範囲を広げており、セミナーの継続的開催、Seeds集の発行、学部内ポスター発表会など活発な活動を進めていることは評価できる。

実験・実習・研究環境の安全を図るために、昨年度から外部機関に講師を依頼し、学生・教員への安全講習を始めた他、大学の安全管理体制の確立にも貢献していることは高く評価できる。

3. 改善内容・方策

教育に関しては、2025年度4月から新たに始まる2学科体制の準備と、9月から始まる国際コースのための教員増、カリキュラム改革、入試の実施、海外広報活動などが進行中である。一方で、日本語基準学生の入学定員の確保は依然として大きな課題であり、入学センターと協力して、高校生や高校の生物・化学科の教員に向けて、様々な対策を試みている。

卒業期間中に、学生を他大学や企業に一定期間派遣する制度（IP/IRP制度、キャップストーン・バイオ）への協力組織をさらに拡大する。

研究力強化はまだ途上にあり、一層の努力が必要である。このため、教員の研究活動支援を強化するとともに、FuBEICを介した学部内連携研究、学内連携研究、他機関、企業等との連携研究を加速させる必要がある。

社会連携については、オープンイノベーションセンター・亀岡と協力しつつ、近隣企業、あるいは研究ベンチャーなど等と連携の可能性を探っている。また、企業の研究部門の一部をバイオ環境館に迎えることができたので、今後は研究・教育の両面で共同作業を行うことを目指している。

2-4. 健康医療学部

1. 現状説明

健康医療学部が設置され10年目（永守学園として6年目）を迎えた。新型コロナウイルス感染の収束後も基本的な感染対策を継続しながら対面授業や病院実習を全学的に再開、引き続き学部運営の継続・改革を進めた。2024年度の入学者数は、看護学科 71人、言語聴覚学科 22人、健康スポーツ学科 80人の合計 173人であった。2024年度末時点の在学生数（収容定員）は、看護学科 334人（320人）、言語聴覚学科 86人（120人）、健康スポーツ学科 311人（360人）であり、学部全体としては 731人（800人）であった。

国家試験については、看護師国家試験合格率 100% (58 人受験)、保健師国家試験合格率 100% (8 人受験) と受験者全員が合格を達成、言語聴覚士国家試験は 95.2% (21 人受験、20 人合格) といずれも例年通り高い合格率を達成した。

就職については、看護学科 100% (57 人)、言語聴覚学科 100% (19 人)、健康スポーツ学科 97.8% (46 人中 45 人) と 100% に近い就職率となった。

社会貢献については、3 学科共同での健康に関する市民公開講座の開講、学外実習先とタイアップした学生参画の地域住民への健康啓発のボランティア活動、健康スポーツ学科の立地する亀岡市への教員の支援などを行った。

研究面では、研究代表者としての科学研究費補助金獲得件数が前年度の 13 件 (新規 4、継続 9) から 17 件 (新規 6、継続 11) へと増加した。受託研究は 2 件 (新規 1、継続 1) で前年度と変わらず、研究助成・奨学寄付金は前年度の 6 件 (新規 5、継続 1) から 4 件 (新規 1 件、継続 3 件) となった。また、大学院健康科学研究科 (修士課程) の文部科学省への設置認可申請を行った。

2. 点検・評価

3 学科とも定員を下回る入学者となった。入学者の適性化のための方策や学生への個別指導など、対策を講じていく。

健康スポーツ学科でコースの新設、スポーツリーダー入試での募集定員の実質化といった新たな取り組みがなされたが、未だ道半ばという状態である。

科学研究費補助金については獲得率の向上が必要であり、申請数のさらなる増加が必要である。

社会貢献については、コロナ禍後の地域活動の再開で、今後さらに活発な貢献が期待される。

学部運営については、大学院修士課程の設置計画・申請を契機に、より適正な教員の採用・配置、教員の研究力の強化、専任教員体制の若返りを継続的に図っていく必要がある。

3. 改善内容・方策

コロナ禍の期間には困難であった高校訪問や出前授業等を積極的に行い、本学健康医療学部を高校生にアピールする。また、健康医療系の学部として感染症対策や喫煙対策のほかメンタルヘルス対策などのキャンパス運営を引き続き主導し提言・強化していく。

看護学科・言語聴覚学科では、看護師・保健師や言語聴覚士という専門職の社会的役割を引き続きアピールし、学修意欲のある入学者の増員に向けて全教員が自分の使命として努力していく。

健康スポーツ学科では、既存の 3 コース制からスポーツ分野を拡充し 4 コース制に改編した教育改革に着手しており、保健体育教員、フィットネスインストラクター、トレーナーなど健康スポーツ分野の専門職及びスポーツ企業への就職者を向上させるべく、学生の主体的な勉強会の促進等を支援していく。

教員採用については、大学院の設置を視野に入れ、研究指導力の高い教員、優秀な若手教員の確保に努め、バランスのとれた教員体制を構築する。

研究面では、教員の研究時間の確保、教員間や内外研究者との交流の推奨など、研究活動を積極的に支援することにより、リサーチマインドをもった高度専門職業人を養成する教育・研究機関としてさらなる成長を図る。

2025 年度には本学部設置から 11 年目 (永守学園として 7 年目) を迎える。2026 年度の大学院修士課程の設置に向け、発展的な改革を進めていく。

2-5. 工学部

1. 現状説明

(1) 教育の充実

4月に数学と物理のプレースメントテストを実施し、結果が基準点数に満たない者を受講対象として、対面とオンデマンドのハイブリッドで高校レベルの数学・物理のリメディアル講義を実施し、秋学期からの数学(CLA1)と物理(EP1)の英語での講義に備えさせた。その成果として、秋学期開始時に行ったプレースメントテストでは、日本語基準生の成績は英語基準生の成績より高くなった。また、7月から入学直前まで英語基準入学生対象の入学前教育(高校レベルの数学とMATLABの基礎)を実施した。2年生への進級要件(CLA1とEP1の合格)をクリアできずに留年する学生の割合(留年率)は、日本語基準生44名中19名(43.2%)、英語基準生は139名中22名(15.8%)で、これまでと同様に日本語基準生の留年率が高い。留年生への対応として、2023年度より新たにCLA1とEP1のリメディアル講義を実施している。

キャップストーンプロジェクトは35企業から提供された50課題に3年生150名、4年生100名が1チーム5人で取り組んだ。機械工房(MWS)には3名の技術職員が常駐し、プロジェクトにおける試作に貢献している。経済経営学部の学生プロジェクトで企画したキーホルダーの製作にも協力した。電気電子工房(EWS)にも学生および助手(教育)による運営サポート体制を構築し、プロジェクトにおける試作に貢献できるようにした。自主的な課外活動であるコーナーストーンプロジェクトは活発化しており、成果が学外のコンペで入賞(iCAN2位、NHKロボコン1次審査通過、関西春ロボコン3位)、あるいは国際学会で発表されている。スマートファクトリーは名称をDX改革推進ラボに変更し、デロイトトーマツ社とNSW社との共同運営に移行した。

(2) 研究活動の充実

ナガモリアクチュエータ研究所に在籍していた准教授2名と助教3名を工学部に配置換えし、工学部の教育力と研究力の強化を進めた。海外大学との新規学術交流協定締結を進めるとともに、オハイオ州立大学、ウースター工科大学(WPI)などから積極的に学生を短期間(1~2カ月)受け入れて、国際交流を実施している。キャップストーン・コンソーシアムは、企業勧誘を進め、今年度の会員企業数は90社を超えた。

(3) 学部運営

早期履修制度の運用を開始し、大学院進学の魅力を高めた。2025年9月卒業の英語基準生一期生の就職先開拓とジョブマッチングをキャリアディベロップメントセンターと連携して実施した。志願者数増加に向けて、オープンキャンパスの内容刷新を行った。女子学生獲得に向けて、8月に京都光華女子高校生8名に1日のSTEM教育、9月には奈良育英西女子中学3年生82名を受入れ、1日の模擬講義、ミニキャップストーン体験を実施した。留学生の学部入試への応募者は増加傾向にあり、2024年9月には142名が入学した。

2. 点検・評価

ほぼ毎週教室会議を開催し、教育研究内容の質向上、工学部の知名度向上に向けた施策を含めた学部運営に関する議論を実施した。2025年3月の工学部在籍数は627名、うち女子82名(13%)、英語基準生数は330名でその出身国は52カ国、留学生比率は52.6%となった。2024年度入学の日本語基準生は44名で定員を56%下回っているが、英語基準生は142名で定員の142%、合計で186名、定員の93%である。2024年度入試の志願者、受験者、合格者、入学者はそれぞれ206名(88.8%)、188名(99.5%)、

130名(86.1%)、42名(91.3%)、歩留まり32.3%(30.4)となった(括弧内は昨年度比)。引き続き志願者獲得のための広報努力が必要である。2年生に進級できない主要因は数学の基礎学力不足であるため、引き続いて再履修での合格に向けた数学と物理の補習講義を実施している。大学院博士前期課程進学者は、内部進学者14名(2025年4月2名、9月12名)、外部大学進学2名である。日本語基準生二期生の就職率は100%であった。

3. 改善内容・方策

- ・学内外の大学、企業との連携をより促進し、研究成果の充実に努める。
- ・体験型に刷新したオープンキャンパスの内容を充実させて、志願者増に向けた努力を継続する。

3. 大学院研究科の教育について

京都先端科学大学大学院の3つの方針

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

各研究分野の学術研究者や高度専門的職業人として活躍するのに必要な識見を修得した者に学位を授与する。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

各研究分野の卓越した学識と応用力を修得できるようにカリキュラムを編成する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

各研究分野の高度な学識と先端的な知識や技能の修得を通じて社会に貢献しようとする意欲の高い人を求める。

3-1. 経済学研究科 経済学専攻(修士課程)

1. 現状説明

従来の専門分野・コースを再編し、2024年度より「データサイエンスと行動経済学コース」および「税理士養成コース」の2つのコースを開設し、ディプロマ・ポリシーを踏まえつつ、以下の目標の実現に向けた体制の整備を進めてきた。

① 高度な専門能力と実務能力を備えた人材の育成

社会人入学者を視野に入れつつ、行動経済学の理論とデータサイエンスの解析技術を組み合わせた科目群の学修を通じ、ビジネス実務での有用性が高い知識とスキルを身につけた人材の育成・輩出を目指す。

② 税理士資格取得を目指す人材の実務能力の涵養

税理士の果たす社会的役割は、税務署への申告書作成だけでなく、会計業務や経営指導業務、民間企業の会計参与や地方公共団体の外部監査人などへの広がりを見せており、それらの業務遂行に求められる幅広い専門知識と実践的能力の修得した人材の育成・輩出を目指す。

①は主に「データサイエンスと行動経済学コース」を前提とした取り組み目標であり、それを可能にするカリキュラム整備や人員確保などの開始準備を整えてきた一方で、残念ながら2024年度は当該コースへの登録者を確保することが叶わなかった。

他方、②は「税理士養成コース」を前提とした取り組み目標であり、「税法プログラム」と「会計学プログラム」を並走させ、互いのコア科目（必修科目）が他方の選択科目として履修し合えるような補完的構造をもったカリキュラム構成とすることで、限られた人的資源の下でも2つのプログラムの同時運営と効率化を可能にしている。また、社会人学生が中心であることから、平日夜間と土曜集中で主要科目の履修を可能にする時間割編成を行った結果、社会人学生の多くが共通の科目を履修することで、日頃より密な情報交換の機会を確保できるようになった。

2024年度の修士論文の提出を目指す修士2年（M2）生は13名と在籍者が多く、入学当初から演習担当教員5名の体制で指導にあたり、例年より早めに副査を選任して論文作成のサポートに努め、また、多くの学生が研究資料の収集とその整理を終え論文執筆に取りかかる前段階であったことによって、その後の論文指導を円滑に進めることができた。

また、修士1年生（M1）10名は、入学後の早い段階で個別面談を実施して修士論文のテーマ領域を確定し、そのテーマ領域をカバーできる演習担当教員の割り当てを行った。また、M1とM2の演習の授業時間を連続させ、両方の演習への出席を促したことで、M1は、M2が受ける指導内容を体験することで、修士論文作成に求められるステップ、進捗状況及び質的水準を知ることができるうえ、M2との面識ができたことで授業時間内・外において修士論文作成に関するアドバイスを受ける機会に結びつけることができています。

研究の充実については、各教員の担当授業コマ数の均等化・軽減化を図り、海外学術研究誌への英語論文の掲載につながる研究時間の確保に取り組むと同時に、メーリングリストを活用して研究会の開催、研究論文・出版、各種の研究助成金などに関する情報の共有を行ってきた。

学生募集のための広報として、大学院ガイドブックの改定、大学HPへの新カリキュラム情報の掲載、新コースの案内チラシの作成と配布、等々を行ってきた。

2. 点検・評価

2024年度に社会人を主なターゲットとして新設した「データサイエンスと行動経済学コース」は、残念ながら2024年度は入学者を確保することができなかった。新設に伴う広報活動が不十分であったことも一因ではあるが、入学を想定していた社会人に対し、多忙な社会人生活を送る中で本学大学院に入学して費やす時間と費用を上回る（と期待できる）ベネフィットを明確にアピールできなかったことが主な原因と捉えるべきであろう。また、データサイエンス系スキルの学習機会は大学に限定されず広く提供され始めており、またAIの活用やオンライン教育の普及でそのサービスの市場価格が大きく低下しており、その影響も無視することはできない。大学教育も、このような市場環境の変化に直面していることを認識し、修士の学位取得以外に本学として生み出す付加価値を改めて見直さねばならないと考える。

2024年度の税理士養成コースの修士学位の授与者は12名であった。今年度より11月の修士論文中間報告会までに修士論文の初校提出を義務付けたことで、例年以上に修士論文の執筆スピードが上がり、中間報告会が修士論文作成プロセスにおいてより有効なマイルストーンとなった。特に、中間報告会時点での修士論文の仕上がり水準が引き上げられたことで、研究科教員からのアドバイスがより具体的かつ掘り下げられた内容となり、その後の修士論文のブラッシュアップ作業に向けて有益な情報の提供機会となった。次年度以降も、11月の中間報告会を修士論文執筆の重要なマイルストーンに位置付けていきたい。最終的には、修士論文の提出があった12名について口頭試問を実施し、研究科委員会の審議を経て学位授与が承認された。

研究科ファカルティ・ディベロップメント（以下FD）としては、11月23日の中間報告会の後、同会

場にて開催し意見交換を行った。また、FD以降も多くの情報・意見交換をメール等で行い、一定の意見集約を行った。主な議題は、(1) 入試制度の在り方、および(2) 研究指導のスケジュールとマイルストーンの明確化、の2点であった。特に(1)に関しては、2026年度入試での変更事項の確認と、中長期的課題としての学内推薦制度の運用についての議論を行った。

2024年度開始の新カリキュラムの実施に向けた準備として、学則改正、科目担当者の決定、時間割上の配置の調整、履修要項の作成などが進められ、新年度開始を混乱なく迎えることができた。

学生募集のための広報活動としては、大学院ガイドブックの改訂、大学HPの研究科情報の改訂などを行った。また、京都府の補助金事業「リカレント研修プログラム」に、本研究科の「データサイエンスと行動経済学コース」が2年続けて採択され、2024年度は7～8月にかけて6回の講義を提供した。社会人を中心に18名の受講者を集め高い評価を得たことで、京都府から同コースの継続が要請され、2025年も6月から7月にかけて4回の講義を提供する予定である。その機会を活用して、本研究科が提供する充実した教育サービスへの認識を広めるための取り組みを実施したい。

3. 改善内容・方策

「税理士養成コース」については、本研究科の充実した修士論文の指導体制と、平日夜間と土曜日集中による授業運営の評判が口コミで広がり、社会人を中心とした出願者の安定的確保に結びついている。一方、毎年10人前後の入学者を受け入れることで、税法プログラムの演習担当教員への負担が生じており、それを補完する体制の拡充が課題となってきた。この点に関する対応策の一つは、修士論文のチェック期間の長期化による労務の分散である。従来は年末に設定していた修士論文の初校の提出を1か月前倒しすることで約2か月間を修士論文のチェックに費やすことができ、多くの大学院学生の修士論文をより丁寧かつ分散してチェックすることが可能となった。同時に、大学院学生には初校の作成段階で一定水準以上の完成度をめざすことを促すため、2025年度からは「予備審査制度」を導入することとした。もう一つの対応は、修士論文指導の分担である。副査を早い段階で決定し、学生には副査の教員が担当する科目の履修を促すことで、副査が審査を担当する学生の修士論文の進捗状況を定期的にチェックし、安定的に指導する機会を確保できるようにした。

また、本研究科の税理士養成コースは、税法科目免除を目指す「税法プログラム」と会計科目免除を目指す「会計学プログラム」を設置している。一方のプログラムを修了後に改めて本研究科に入学して両科目の科目免除を目指す志願者が出てきている。こうした学生ができるだけ短い期間で両プログラムを修了できるように指導体制や方法、指導機会の確保等が重要となるため、これまで以上に税法と会計学の演習担当教員間での協調・連携を強化する仕組み作りを進めたい。

新設の「データサイエンスと行動経済学コース」の志願者確保に向けては、「2. 点検・評価」にも記したように、大学以外の教育サービスの提供拡大と低価格化が進展している市場環境の変化に直面しているとの認識から、修士の学位取得以外に本研究科として生み出す付加価値を改めて見直す一方で、そうした大学以外の教育サービス提供機関との関係を「競合・代替」と見なすのではなく、「補完・連携」の対象として検討していきたい。また、中長期的には、学部からの内部進学者確保に向けた制度の整備について検討を進めていくこととする。特に、専門家と呼べる水準の技能修得に向けたステップを明示し、学部から大学院までの学修と指導の一貫性を広く認識してもらうための取り組みを検討していきたい。

研究の充実については、引き続き、研究連携センターと協力しながら、科学研究費補助金申請や国際的なジャーナルへの投稿を促すべく、FD活動や学会研究会への参加を推奨すると同時に、研究活動に関する情報共有を継続していきたいと考える。

3-2. 経営学研究科 経営管理専攻（修士課程）

1. 現状説明

教育の充実について、本研究科では、教育の体系化を図るため、授業科目を「コア科目」「応用科目」「演習科目」の3つのカテゴリーに分類し、学生が全体的な学習の見通しを立てやすいカリキュラムを構築している。経営学研究科経営管理専攻（ビジネススクール）は、企業などで働く社会人を対象としたプログラムであり、職場の課題解決を目的とするリカレント教育の役割も果たしている。そのため、本学では、基礎的な知識やスキルを習得する「コア科目」と、より専門的な知識を深める「応用科目」によって体系的な学びを提供している。さらに、「演習科目」では、実際のビジネスの現場が直面している問題を取り上げ、これまでに蓄積された知識をどのように活用できるのか、また、問題解決のためにどのような手法が有効であるのかを検討する機会を設けている。加えて、既存の知識や手法では解決できない新たな課題に対し、理論的・実践的なアプローチを模索する教育を実施している。

また、大学院学生の研究活動や修士論文の指導においては、進捗状況の管理、審査の客観性および透明性の確保、研究水準の向上を目的として、「中間報告会」および「最終口頭試問」を義務化している。これにより、経営学研究科の教員および大学院学生が相互に研究内容を発表し、議論を深める機会を確保している。2024年度の在籍者数は合計18名であり、修士論文を提出した11名が口頭試問に合格し、研究科委員会の審議を経て学位授与が承認された。

本研究科では、教員の研究活動を促進するため、さまざまな取り組みを実施した。その一環として、学部も担当する教員に対しては、担当授業数や開講時間帯を見直し、研究時間を十分に確保できるよう配慮した。また、研究連携センターと協力し、科学研究費補助金の申請支援や英語論文の作成に関する研修を実施するとともに、国際的な研究機関との学術交流の機会を提供することで、研究環境の整備と研究成果の向上を図った。

研究科の運営においては、教育の質の向上および広報活動の強化に重点を置き、さまざまな施策を講じた。教育体制の改善に向けては、ファカルティ・ディベロップメント（以下FD）を通じて、他大学の修士課程における運営方法や指導手法に関する情報を共有し、本研究科の教育の質を高める取り組みを推進した。さらに、本研究科のビジネススクールの認知度向上を図るため、英語版のパンフレットを作成し、国内外の関係者への配布を行った。また、企業向けの広報活動に加え、本学工学部をはじめとする他学部の大学院進学説明会にも積極的に参加し、より多くの学生に本研究科のプログラムを周知するとともに、大学院学生の確保に努めた。

このように、本研究科では教育の充実、研究活動の支援、研究科運営の改善に向けた取り組みを継続的に推進し、より高い水準の教育・研究環境の実現を目指している。

2. 点検・評価

教育の充実について、修士論文作成のプロセスにおいて、本研究科では10月に中間報告会を実施し、修士論文の進捗状況を確認するとともに、他領域の教員からの助言や質疑応答を通じて研究内容の深化を図った。その後、これらの指導を経て、11名の大学院学生が修士論文を提出し、2024年2月に最終口頭試問を実施した。口頭試問の結果を踏まえ、経営学研究科委員会において修了判定を行った結果、11名全員が合格し、学位授与が承認された。また、2023年度のカリキュラムにおいて、集中講義による「経営管理特殊講義」の開講数を増やした。なお、新設科目とならないよう各特殊講義において複数クラスを開講したが、受講生が希望するクラスを履修できない、一部の科目で履修者が集まらないケースが生じたため、2024年度の授業計画では、「経営管理特殊講義」の開講クラスを制限し、さらに新たに必要

な科目を設置する等の学則改正を行った。その結果、受講生が希望するクラスを履修できない現象が緩和された。

また、本研究科は、教育の充実を目的としてエラスムス・プラス・プログラムに参加し、学生および教員に対して学術的交流の機会を提供している。その一環として、学生モビリティ支援を推進しており、経営学研究科経営管理専攻の大学院学生1名が本プログラムに応募し、2023年12月にグラーツ大学からの入学許可を取得した。その後、当該学生は2024年3月から7月までの1 Semesterにわたり、グラーツ大学において交換留学による学修を行った。さらに、経営管理専攻においては、本学理事長の永守が登壇し、「M&A」をテーマとした特別講義を全3回にわたって実施した。

本研究科では、FDの一環として、グラーツ大学より2名の講師を招き、本学経営学研究科経営管理専攻（ビジネススクール）において研修を実施した。本専攻は、グラーツ大学のパートナー機関としてエラスムス・プラス・プログラムに参加しており、本プログラムはEUの予算に基づき、学生および教員に対して交換留学および交換教育の機会を提供するものである。本プログラムを通じて得られる経験は、本学の教育および研究の発展において極めて重要な要素である。そのため、グラーツ大学国際センターの職員および教員による報告を聴取し、今後の取り組みについて検討を行った。

さらに、本研究科は、京都府の補助金事業である「リカレント研修プログラム」に採択され、「グリーン・トランスフォーメーション（GX）入門コース」を2024年10月から12月にかけて実施した。本プログラムには、社会人を中心に14名の受講者が参加し、計6回の講義を提供した。本研修を通じて、リカレント教育の重要性を広めるとともに、本研究科が提供する充実した教育サービスの認知向上を図る取り組みを推進した。

3. 改善内容・方策

2025年度より、外国人留学生および交換留学生の受け入れが増加することが見込まれる。これに伴い、授業内の使用言語および教材の言語については、日本語と英語の両方を併用する必要があると推測される。また、実務経験を有しない学生の増加も予想されることから、各科目の教育効果のモニタリングについて、検討を進める予定である。さらに、2025年度より社会人の大学院学生がより通学しやすい環境を整備するため、本研究科では「平日オンライン授業＋土曜日講義・集中講義を対面形式で実施する」という授業形態を導入することとした。この形式は、特に社会人を中心とした出願者の安定的な確保につながると期待される。一方で、大学院学生には、修士論文作成の初校段階において一定水準以上の完成度をめざすことを促すため、2025年度より学会発表の機会を設けることとしたい。この取り組みにより、大学院学生の研究進捗を適切に管理し、指導の機会を安定的に確保できる体制を整えることを目指す。

研究の充実については、今後も教員の研究専念時間の拡大を図るとともに、教員間ならびに教員と経営管理専攻学生との共同研究や学術的交流が活発になるように検討を行っていく。

研究科運営について、春入学のみならず秋入学の可能性、ならびに履修プログラムの充実をさらに検討していく。本研究科の魅力を広く周知できるように、国際交流および効果的な広報活動について国際センター、広報センター、社会連携支援室と連携して検討を進めていく。さらに、学生確保のためのアイデアを集めるため、社会連携支援室と協力し、引き続き月1回程度で学生募集および学生確保などに努める。

3-3. 人間文化研究科 人間文化専攻（修士課程）

1. 現状説明

教育の充実、研究活動の充実、研究科運営のすべてにおいておおむね計画通りに達成できた。デジタルデータを用いた教育も観光経済学等の新しい学問分野の教育も順調に進んでいる。

教員による学会発表数は41本、発表論文は33本である（Research map 情報）。外部資金獲得、国際連携、文理融合型研究の実績については人文学部の項目で述べた通りである。

研究科運営については、入学者数を増やすために内部進学制度の周知と指定校推薦入試制度の構築を行った。

2. 点検・評価

上述したように、人間文化研究科についてはおおむね当初計画通りに達成できたので、今後もさらに教育、研究活動、研究科運営を充実させていく。

3. 改善内容・方策

唯一の問題点は入学定員充足率 100%を満たせていないことである。この問題を解決するために、上述したように、内部進学制度の周知と指定校推薦入試制度の構築を行った。

3-4. バイオ環境研究科 バイオ環境専攻（博士課程前期・博士課程後期）

1. 現状説明

大学院の教育や支援システムの充実を目指している。修士課程の大学院入学者は若干減少したが、引き続き複数の学生の入学が内外から続いている。大学院学生にはオンキャンパスジョブとして、TAを提供している。また、英語での授業を主に担当する教員3名が新たに着任した。海外をフィールドとする修士課程の学生や、海外の研究室英語セミナーにオンラインで参加するなど、国際的な活動も活発化している。

2025年4月からの学部における2学科体制に合わせて、大学院も2領域とすることとし、そのためのカリキュラム改革を行った。同時に、留学生の増加に合わせて英語で講義を行う体制の確立も進めた。

研究に関しては、本研究科教員による論文掲載数、研究費／競争的資金の獲得は堅調であった。

研究科の運営に関しては、FuBEIC（未来バイオ環境共創センター）の活動を活発化させた。定期的に会議を行うほか、セミナーの継続的開催、Seeds 集の発行、ポスター発表会など活動範囲を広げている。

2. 点検・評価

大学院学生を積極的に TA として雇用し、また奨学金などによる経済的な支援により教育機会を提供できたこと、さらに 2023 年度の修士 2 年の学生一名が、日本学生支援機構の奨学金の返済免除が認められたことは評価できる。さらに 2024 年度の修士 2 年の学生一名も返済免除に係る推薦を行っている。

研究活動の充実については、科学研究費補助金への対応、企業や自治体との共同研究の活発化などのほか、大学院学生による学会への参加や発表が行われたことを評価したい。

研究科の運営については、入学生のさらなる増加はできなかったが、外部からの大学院進学者も含めて、安定的に大学院への入学希望者が続いている。これらの希望者が、より積極的に本学大学院への入学を志願してくれるように大学院に関する説明会を開催した。さらに、大学院への学内推薦制度を制度化し、2025 年度の入学志願者に対して実施したこと等は評価できる。また、複数の外国からの入学希望者に対して入学試験を実施し、2025 年度 9 月に入学を可能としたこと、複数の対外的連携活動が進んでいることは評価できる。

また、実験・実習・研究環境の安全を図るために、昨年度から外部機関に講師を依頼し、学生・教員への安全講習を始めた他、大学全体の安全管理体制の確立にも貢献していることは高く評価できる。

3. 改善内容・方策

次年度も教育、研究、社会連携を充実させていく必要がある。特に、大学院入学者数の増加について、さらなる広報活動と制度改革を断行し、内部進学者を増加させつつ、外部からの入学希望者の受入れに努力する必要がある。また、教育の国際化に向けて、2025年度から英語による授業を担当する外国籍の教員7名を中心に、大学院学生の積極的な国際的な活動を支援していく。

3-5. 工学研究科 機械電気システム工学専攻（博士課程前期・博士課程後期）

1. 現状説明

(1) 教育の充実

ディプロマ・ポリシーの達成に向け、カリキュラム・ポリシーに従って全ての講義科目を英語で実施した。春学期は通論1科目（修士）、専門6科目（修士・博士）、英語1科目（修士）、特論2科目（博士）、特別演習（修士・博士）、特別研究（修士・博士）をほぼオンラインで実施、秋学期は通論1科目（修士）、専門5科目（修士・博士）、英語1科目（修士）、特論2科目（博士）、特別演習（修士・博士）、特別研究（修士・博士）を対面で実施した。博士課程後期では全教員・後期学生が参加して年4回の進捗報告・討論会を実施した。2024年度は秋学期末に大学院委員会を発足させ、修士、博士の学位論文審査を実施した。

2025年3月大学院在籍者数

修士	1セメスター	13名
	2セメスター	17名
	3セメスター	10名
	4セメスター	3名
	合計	43名
博士	1セメスター	6名
	2セメスター	1名
	3セメスター	2名
	4セメスター	0名
	5セメスター	4名
	6セメスター	0名
	合計	13名

(2) 研究活動の充実

国内学会発表70（133）件、国際学会発表138（34）件、雑誌論文49（43）報を達成し、外部資金は8947（5956）万円を獲得し、いずれも昨年度を上回った（カッコ内は昨年度データ）。教員・学生を合わせて18（17）件の受賞実績は工学研究科の学術研究レベルの高さの証である。

海外大学との新たな学術交流協定締結を含め、積極的に海外との連携を進めた。教員の海外出張、国際学会での発表、海外研究者の受入れ、ESIEEなど海外大学の大学院学生の受入れを含めて海外との人的交流を活発に進めている。

京都亀岡キャンパスの研究施設OICK（オープンイノベーションセンター・亀岡）を活用した複数の工学部教員が参画するNIDEC社との連携研究、企業と連携した南館設置のナノスケールの光造形プリンタを活用した委託加工など、組織対組織で行う産学連携も積極的に進めた。スマートファクトリーは名称をDX改革推進ラボに変更し、デロイトトーマツ社とNSW社との共同運営に移行した。

(3) 研究科運営

大学院の魅力を高めて優秀な学部留学生の内部進学希望者を増やすため、内部進学制度による進学者に対してインセンティブを高める早期履修制度をスタートさせるとともに、在学期間短縮修了に係る要件を明示した。これにより優秀な学部留学生の大学院進学へのインセンティブを高めることができると考えている。

2. 点検・評価

教育研究は順調である。大学院学生の入学定員（修士課程 15 名、博士課程 2 名）に対し、2024 年度入学者は修士課程 30 名（内部進学 17 名、外部からの進学 13 名）、博士課程 6 名（内部進学 3 名、外部からの進学 3 名）でいずれも定員を充足した。2025 年 3 月中旬時点での 2025 年度入学確定者数は修士課程 21 名（内部進学 14 名、外部からの進学 7 名）、博士課程 1 名（内部進学 0 名、外部からの進学 1 名）であり、修士課程は順調な定員充足状況である。また、大学院修了者の進路については、2024 年 9 月修了の修士課程学生（全員留学生）は、内部進学 3 名、他大学博士課程進学 1 名、研究生 1 名、日本企業への就職 3 名、帰国して大学に復職 1 名、博士課程学生は、国内で研究職に着任 1 名、帰国して大学に復職 2 名という状況である。2025 年 3 月修了の修士課程学生は、国内での就職 2 名（1 名は留学生）で、博士課程の修了者はいない。今後、大学院学生、特に留学生の就職サポートはキャリアディベロップメントセンターと連携して強力に進める必要がある。

3. 改善内容・方策

学部の日本語基準生の進学率について、2024 年度春の大学院修士課程の入学者は 17 名であったが、2025 年度春は 2 名と大きく減少した。日本語基準生の大学院進学率を向上させるためには、大学院進学への動機づけと学部教育での質の担保の両面が重要である。英語基準生における高い進学率（2024 年度は在学学生 30 名中 12 名が進学）は、内部進学制度の効果である。今年度から実施した短縮修了制度は、さらに進学モチベーションを高める効果があると考えている。進学者確保として、各教員が獲得した外部資金で学生を RA として雇用することによる学生への経済的支援を奨励している。今後、定員を超える大学院入学者が続くと予想されるため、定員増の検討が必要である。海外からの大学院志望者を増やすために本学の高い研究活動レベルを積極的にアピールしていく。

4. 大学事務局の事業

4-1. 企画調査課

1. 現状説明

第一期中期経営計画（2020 年度～2024 年度の 5 年間）および令和 6（2024）年度事業計画について、大学の事業全体の進捗管理とともに推進し、それに基づき、第 2 期中期経営計画（2025 年度～2029 年度の 5 年間）および令和 7（2025）年度事業計画を策定した。また、文部科学省の設置計画履行状況等調査（アフターケア）への対応を行い、大学院の設置や学部改組等への対応も行った。

2. 点検・評価

（1）大学院の設置や学部改組への対応

バイオ環境学部のバイオサイエンス学科・バイオ環境デザイン学科・食農学科を募集停止し、2025 年 4 月にバイオ環境学部 生物環境科学科および応用生命科学科を新設するため、2024 年 4 月に文部科学省大学設置室への届出申請を行った。また、2026 年 4 月に大学院健康科学研究科を新設するため、2025 年 3 月に文部科学省大学設置室への設置認可申請を行った。

（2）大学全体の事業の推進

第一期中期経営計画および大学の令和 6（2024）年度事業計画について、進捗管理とともに推進し、それに基づき、第 2 期中期経営計画（2025 年度～2029 年度の 5 年間）および令和 7（2025）年度の

事業計画を策定した。また、本学の教育研究水準の向上に向けて、地域連携プラットフォームである「大学コンソーシアム京都」の中期計画（ステージプラン）のうち、本学の方針に合致する項目について取り組んだ。

（3）大学評議会の運営

大学の組織、運営および教育研究活動に関する重要事項に関する審議・決定が円滑に行われるよう大学評議会を運営した。

（4）自己点検・評価活動の実施

2025年度の自己点検・評価の実施に向けて準備を進め、2025年度の自己点検・評価委員会の委員及び外部評価委員を決定した。

（5）各種調査への対応

工学部機械電気システム工学科に係る文部科学省の設置計画履行状況等調査（アフターケア）やその他調査について、各部署と連携しながら円滑に進めた。

3. 改善内容・方策

大学全体の2025年度事業について進捗管理とともに推進し、その進捗状況等を踏まえ、2026年度の事業計画を策定する。

2025年4月に設置したバイオ環境学部生物環境科学科および応用生命科学科に係る文部科学省の設置計画履行状況等調査（アフターケア）が新たに始まるため、各部署と連携しながら慎重に対応していく。

自己点検・評価においては、内部質保証の体制のもとで質保証を継続的に機能させるとともに、2025年度から始まる第4期認証評価システムの新基準に対応した自己点検・評価の仕組みを実施し、2028年度の認証評価受審に向けて準備を進める。

生成AIやDXの進展など社会の変化を見据え、既存の学問領域にとらわれない学際融合による柔軟な教育体制の整備や組織再編を進める。

4-2. 社会連携支援室

1. 現状説明

学長室の機能整備を進めるとともに、第一期中期経営計画および令和6（2024）年度事業計画で掲げた主な事業を実施し、その運営基盤を着実に固めた。具体的には、令和4（2022）年度に設置した社会連携支援室において、社会人向けリカレント教育事業やビジネススクールの運営などを軌道に乗せ、事業の拡大を図った。また、令和5（2023）年度に開設したオープンイノベーションセンター・亀岡（以下OICK）の運営基盤を整備し、脱炭素・循環型社会の構築を目指すモビリティイノベーション事業およびグリーンイノベーション事業を推進した。

2. 点検・評価

（1）研究活動の充実

亀岡市からの補助金を基盤として開設した京都亀岡キャンパス内のOICKにおいて、IoT機器を設置した最新の温室施設「スマートアグリハウス」の整備が完了した。本施設を活用し、新規就農者や学生向け技能習得研修、および農業系企業への技術支援を促進している。

(2) 施設・環境整備

大学キャンパス計画室において、京都太秦キャンパスおよび京都亀岡キャンパスの将来構想を踏まえ、各施設の点検・評価ならびに計画的なキャンパス整備の検討を行った。その一環として、本学のアイデンティティおよびブランド価値の向上を目的に、京都太秦キャンパス西門周辺の再整備を計画し、施設課と連携して西門側渡り廊下のペインティングや歩行用通用門の新設等を完了させた。また、京都亀岡キャンパス白雲ホールの改修計画にも着手した。今後も、本学独自の価値を最大限に発揮できるように、継続的に施設および環境の整備計画を推進していく。

(3) リカレント教育の実施

MS&AD インシュランスグループホールディングス（以下 MS&AD）の社員を対象に、ビジネスアイデア創造の基礎から事業計画書作成までをグループワーク形式で学ぶ実践型リカレント教育「新・MS&AD デジタルカレッジ from 京都」を実施、85名の受講者から平均満足点4.6（5点満点）と高い評価を得た。また、MS&ADの自動車損害査定を行う技術者を対象に、OICKのレクチャールーム、実装実習棟、屋外試験路・試験場を活用したEV研修を実施し、60名の受講者から平均満足点4.8（5点満点）と高い評価を得た。

さらに、自動車整備士を対象に、OICKのレクチャールーム、実装実習棟を活用したEV研修（入門編）を実施し、63名が受講。アンケートに回答頂いた受講者からは平均満足点4.0（5点満点）の評価を得た。次年度は、初級編も開講する予定している。

一般社会人を対象としたリカレント教育として、京都府生涯現役クリエイティブセンター主催の春期リカレント研修プログラム「データサイエンスと行動経済学分析・活用コース」を本学が受託し、13名の受講者全員から「満足した」との高い評価を得た。また、秋期には「GX 入門コース」を受託し、14名の受講者全員から「有益だった」との評価を得た。

(4) 京都地域の大学間、地域社会、行政および産業界との連携

「大学コンソーシアム京都」主催の生涯学習講座「大学リレー講座」において、本学バイオ環境学部の教授が「健康寿命延伸に向けた食品の栄養および機能性」について講演を行い、107名が受講。受講者のうち74%から「よく理解できた」「ある程度理解できた」との評価を得た。

(5) ビジネススクール

ビジネススクールの講師陣による第一級の国際基準の授業をより広く展開するため、社会人受講者の裾野を広げる方策として、履修証明プログラム（経営戦略コース、ファイナンスコース）を開設した。さらに、「職業実践力育成プログラム（BP）」を導入し、一般教育訓練給付金の対象講座としての申請・認可を取得することで、受講希望者に対する経済的支援体制の強化を図った。2024年度の卒業生からは、教授陣に対しての満足度4.6（5点満点）と高い満足度評価を得た。

3. 改善内容・方策

第一期中期計画および令和6（2024）年度事業計画で掲げた主要事業の実施に加え、「世界から京都を、京都から未来を」をテーマに、本学の世界クラスの教授陣が“未来へのメッセージを送る”京都先端セミナーを全3回開催した。

令和7（2025）年度も、社会人向けリカレント教育事業やビジネススクールのさらなる拡充を図るとともに、OICK事業も一層拡大し、中長期計画の達成に向けて着実に取り組んでいく。

4-3. 広報センター

1. 現状説明

広報戦略の中核となる本学 WEB サイトの全面改訂を 2025 年 2 月に完了した。新規コンテンツの充実、学部ページの特設サイト化、情報導線の見直し等を図り、ステークホルダーに本学の魅力を強く訴求する WEB サイトを構築した。また、即時的な情報は SNS (X) を 2024 年度より積極的に運用することで情報発信の拡充に努めた。

プレスに対しては、初の取り組みとして以下の内容を実施し、本学の教育改革、特徴的な学びの理解度の向上を図り、メディア露出に取り組んだ。

- ▶ 6 月 理事長記者懇談会
- ▶ 11 月 田畑工学部長記者懇談会（東京）「工学部の 5 年間の歩みと今後の展開」
- ▶ 1 月 キャップストーンプロジェクト最終報告会での理事長見学会

本学の姿勢を示した新たなタグラインの検討・策定（2025 年度より使用）

2. 点検・評価

WEB サイトリニューアルの目的の一つでもあった閲覧者の導線が改善したことにより、WEB サイト内の回遊性が高まり、一人当たりの閲覧ページ数が前年度比 107%を達成した。（リニューアル後 2025 年 2～3 月間のページ閲覧数は前年同期比 114%に伸長）

WEB サイト運用ルールの整備を実施した。各部署からのニュース掲載依頼も増加し、発信数については、前年度比 110%を達成した。リニューアル後の運用については、ルールを継続しつつ、最適化に努める。

X(SNS)に関しては、インプレッション数（表示された回数）が前年度比 220%となり、2025 年度も継続して積極的な運用に取り組み、情報拡充に努める。

メディア全体の露出数については、前年度比 105%となった。有名テレビ番組など影響力がある番組への露出が多くなったのは 2024 年度の特筆すべき事項である。2025 年度もメディアリレーションに注力し認知度向上を図る。

入学センターとの連携をより密にするため、週 1 回の定例ミーティングを継続実施。

本学の姿勢をステークホルダーにより効果的に訴求するクリエイティブの検討・制作に取り組んだ。

若年層向け訴求として昨今注目されているデジタル音声広告やターゲット地域での新たな屋外広告を実施した。

プレスリリース配信サービス PR Times の積極活用により、広範な情報発信を強化する。

3. 改善内容・方策

9 月の経済経営学部、バイオ環境学部国際コース設置に向けて、WEB サイトの在籍留学生向けのページをはじめ英語版の早期完成と充実化を図る。

教員、学生の特徴的な研究・学びの情報収集に努め、WEB サイト、SNS などオウンドメディア、マスメディアに向けての発信強化を図る。特に、WEB サイトのコンテンツ「DISCOVER」の定期的な更新に努め、研究情報の発信の更なる強化を図る。

入学センターとより一層の情報共有を図り、ターゲット層、ターゲット地域等の広報戦略に必要な情報を常に更新し、迅速な対応ができるチームづくりに取り組む。

デジタル広告等の充実化を図るとともに、各種情報の理解が深まると見直されている紙媒体での情報発信についても検討を進める。具体的には、メインターゲットを高校関係者、企業関係者、保護者等に

置き、各部署がさまざまな場面で活用できるように、本学の教育内容や就職情報等のほか、教員や学生の活動や状況、学内のトピック等をコンパクトなリーフレットとして情報を集約したものを製作する。

その他、学内広報の強化を行いつつ、学生の学び、課外活動等のリアルな雰囲気を訴求する素材として、効果的な動画制作に取り組む予定としている。

4-4. 大学総務課・人事課

1. 現状説明

(1) 国際学生寮

国際学生寮 A 棟、B 棟、C 棟、D 棟、E 棟の太秦寮 5 棟と亀岡寮 1 棟の運営に加え、2024 年秋入学の留学生受け入れのための賃貸物件の確保を行った。また、2025 年秋の留学生受け入れのために亀岡新寮の開寮に向けた準備を進め物件の賃貸契約を実施した。なお、今後の学生寮利用者の増加に向けた対応と、入寮生の満足度の維持向上のため、運營業務について 2025 年 1 月より学生課へ移管した。

(2) 危機管理基本マニュアル(方針)に従って、危機管理委員会を開催し、実地避難訓練を実施した。

(3) 事務職員向けの研修企画

事務職員一人一人のスキルアップを図り、大学運営の一翼を担う人材を育成するために各種研修の企画を進めており、2024 年度前期にはハラスメント研修を実施した。また、2025 年度に向けて、情報センターとの連携によるオンライン研修の導入を進めており、その他にも 1 o n 1 研修をはじめ、新たな研修の企画検討を進めている。

(4) ICT 活用

ICT の全学的運用を支える仕組みとして、人事データベースシステムにおいて教職員情報を一元管理し信頼性の高いデータ管理を実現することは重要事項として位置付けている。この環境を維持し、情報センター構築の学内ポータルシステムとデータ連携を行うことで、常に最新環境でのシステム稼働を実現している。

2. 点検・評価

(1) キャンパスバスの運行について

現行の乗合事業者によるバス運行について全面的な見直しを行い、乗車実績などの利用状況を点検し、利便性を担保しつつより経済的な運行ダイヤとなるよう各バス会社と交渉を行った。一方で学生からの要望を反映し、特に課外活動における利用を考慮したダイヤとした。

(2) 教員人事考課制度

教育職員及び事務職員人事考課制度ともに、これまでの運用を通して認識した制度上の諸課題について、副学長、学部長を中心に対処策を検討し、貢献度を正當に評価するためにも考課制度内容の見直しは今後も柔軟に対応を行う。また、人事システム(SmartHR)の機能を活用し、評価制度の確実且つ遅滞ない運用を可能とする環境構築を進める。

3. 改善内容・方策

(1) 交通インフラの整備、改善

2025年度からの新カリキュラムに応じたバス運行ダイヤを実現するために、関連各所と連携・調整し準備を整えた。また、バイク通学者の乗り入れ許可制度の遵守対応・安全マナー向上のため啓蒙活動を含めた諸対応を進めて行く。

(2) 安否確認体制の構築

非常事態に備え、学生及び教職員の安否確認ができる体制を構築する。

(3) ICT活用と人材戦略施策の強化

職員の適所適材な人員配置を実現するため、人事システム（SmartHR）の機能も活用し、職員ひとりひとりの強み、目指す目標、希望などのキャリアアッププランを人員管理の観点から把握し、活かせる仕組みの構築や後継者検討を含む幹部人材開発などの人材戦略施策を進める。

4-5. 施設課

1. 現状説明

(1) 安全・安心な施設環境整備を行う。

大学キャンパス計画室に「新キャンパス計画2025」等を諮り、予算を確保した案件から施設環境整備を実施した。

a. 既存施設改修

- ・京都亀岡キャンパス：事務室集約化
- ・京都亀岡キャンパス：楠風館講師控室
- ・京都亀岡キャンパス：光風館トイレ改修
- ・京都亀岡キャンパス：白雲ホール食堂リニューアル
- ・京都亀岡キャンパス：屋内アスレチック広場

b. 京都亀岡キャンパス野球場人工芝改修

c. 京都太秦キャンパス西門広場整備

- ・西門側渡り廊下ペインティング
- ・歩行者専用門設置

d. 京都太秦キャンパス北館食堂の屋外席拡大

- ・オーニング設置

e. 京都太秦キャンパス南館研究室の設置

(2) 短期的改修については、予算承認案件として遅滞なく実施した。

修繕については、緊急性及び安全性確保の観点から遅滞することなく実施した。

(3) 各施設の電気使用状況が見える化しつつ、節電・省エネルギー対策を推進する。

電力使用状況及び省エネ取組事例や節電の重点施策について、教職員ポータルサイトに掲載し、節電・省エネ対策を推進した。また、太秦キャンパスにおいては、終業時に講義室等を巡回し、空調換気扇等のスイッチを切るなど節電対策を実施した。

2. 点検・評価

(1) 安全・安心な施設環境整備を行う。

太秦キャンパス及び亀岡キャンパスの施設の修繕及び更新に係る経費について、中期計画期間中(2025年度から5年間)の必要コストを試算し、2025年当初予算に計上した。

1. (2)の修繕の実施のほか、ソフト面では危機管理委員会による体制の確認、防災訓練を実施及び防災規程の見直し着手した。

また、自主防火管理体制の充実・強化を図り、右京消防署長より表彰を受けた。

(2) 短期的改修については、予算承認案件として遅滞なく実行する。

京都太秦キャンパス及び京都亀岡キャンパスを合わせた修繕件数は、106件(前年度90件、前年度比1.18倍)、支出額46,536千円(前年度28,834千円、前年度比1.68)となり、「新キャンパス計画2025」による改修、老朽化にともなう設備機器更新及び緊急修繕等に遅滞なく施設環境整備を実施した。京都太秦キャンパス北館の講義室及び廊下部分について、LED照明への取替工事については、昨年度に引き続き支出額5,907千円のうち「京都市中小事業者の高効率機器導入促進事業補助金」2,099千円を獲得し、取替工事を実施した。

(3) 各施設の電気使用状況が見える化しつつ、節電・省エネルギー対策を推進する。

電力使用状況及び省エネ取組事例や節電の重点施策を実施した結果、2024年度の電力使用量は7,271,470kWh、前年度比で3.8%(289,299kWh)の減量(節電)できた。また、照明器具を蛍光灯からLED照明に交換し(200本)、電力使用量を約10,000kWh/年、世帯当たりの年間エネルギー消費量(4,258kWh)の約2.3世帯分を節電できた。

3. 改善内容・方策

太秦キャンパス及び亀岡キャンパスの施設の修繕及び更新に係る経費を確保できたことで、安全・安心な施設環境を提供できるベースは構築できた。

今後は、魅力あるキャンパス環境を維持・向上を目指し、改善計画等について検討し「大学キャンパス計画室」に諮り、予算化できたものから改善を図る。

節電・省エネルギー対策について、費用対効果を検証したうえで棟別、階別にスマートメーターを取り付けるなどして見える化を図る等、取組を進める。

以上については、「大学キャンパス計画室」主導の下で計画的に実施する。

4-6. 図書課

1. 現状説明

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の整備については、学生・教員等からの購入希望に基づき購入整備を行っている。データベース等に関しては、研究関連部署および各学部との連携により、要望に基づいた整備を継続している。

2. 点検・評価

図書ほか各種資料の整備について、図書に関する充実はやや不足していると考えられる。学部学科間で購入希望数に差があるが、現状は教員個人としての購入希望等に留まっており、学部学科としての選書システムが確立されていない点にあると考えられる。

データベース等に関しては、データベースごとに利用数の差が大きく、費用対効果としては有用とは言い難い。学生も利用する看護系のデータベースに関しては利用が多く有用に活用されている。

このほか、図書館入館者数は 2023 年度比で減少傾向にある。この要因には①授業内での図書館ガイダンスが廃止されたこと（延べ 800 名程度の減）、②個人で PC を所有することにより場所を選ばずに自主学習ができるようになったこと、が考えられる。

3. 改善内容・方策

図書の充実に関しては、学部学科での教育課程に応じた系統的な選書システムを導入する必要があり、学部選書委員会（仮称）などの復活が不可欠である。併せて、教務センターとの連携を図り、教育上必要な資料の整備を 2024 年度から取り入れおり、引き続き拡充していく予定である。これら学部選書および教務センターとの連携は、カリキュラムとの連動性をもたらすものである。

電子資料化については経費面、資料保持の面から、紙媒体に切り替えるなども検討していかなければならない。2025 年度は一部電子媒体から紙媒体へ戻したものもあり、需要との関連を見極めながら継続検討していく。

図書館入館者数に関して、図書館内外を問わず学習する場所・環境が多様化していることは利用者にとっての利便性が向上しており、減少していること自体に問題は無いと考える。

施設面では、亀岡図書館本館の環境整備（Wi-Fi 整備、照明の LED 化、トイレ改善、空調改修等）、太秦北館図書室の書棚の増設および個人席の拡充が 2025 年度の重要課題である。太秦北館図書室に関しては限られた面積の中でこれら施設面の充実は極めて困難であるが、実施が不可欠である。利用者がより快適に学習・研究活動を行える環境の維持向上を継続していく。

4-7. 教育改革支援センター

1. 現状説明

(1) 教学マネジメント体制の確立と充実

3つのポリシーをもとに、2025 年度入学生から適用する新たな教育課程・授業科目の編成を行った。また、教学マネジメント体制における「学修成果の把握・可視化」の実質化をめざし、「アセスメント・プラン」「アセスメントテスト」「学生調査」「学修ポートフォリオ」のすべてを改定した。教学マネジメントの根拠となるデータを扱う教学 IR 体制に関しては、2024 年 8 月に「学内データ解析室」を設置した。

(2) 2025 年度カリキュラム改革

新カリキュラムの設計にあたっては、学位プログラムごとに「卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」と各授業科目の関係性を明示する「カリキュラム・マップ」「カリキュラム・ツリー」の作成を通じて、現代リベラルアーツ科目（全学共通科目）および各学部学科の専門科目を体系的に構築できるよう支援した。現代リベラルアーツ科目の趣旨や、各専門科目の「主要授業科目」「カリキュラムの特徴」については、教職員対象の全学説明会や教授会等で周知した。

(3) FD (Faculty Development) /SD (Staff Development) の充実

教員の教育力向上を目指す FD 活動としては、「ICT を活用したブレンデッド授業の実施」「英語による授業実践・スキルアップ」等の研修や、 Semester ごとの「授業公開・見学」を行った。

授業公開や学生による授業評価結果による FD（意見交換会）は、学部学科ごとに実施した。

博士課程の学生を対象とした「プレFD」も実施した。

教職員の知識・技能習得と能力・資質向上を目指すSD活動としては、「本学の経営をとりまく課題・方向性」「本学の障がい学生支援」「内部質保証の意義と教学改善に向けた課題」「2024年度『卒業生調査』報告」等の研修を開催した。

「カリキュラム改革」「学修成果の可視化」に関する全学説明会や、本学カリキュラム改革アドバイザー（東京大学教授）による「カリキュラム・アセスメント入門研修」も複数回にわたり開催した。

（4）学修成果の把握・可視化

学生の学修ポートフォリオ内の「学修度レーダーチャート」や各種学生調査の集計結果、学生データ等を用いて学修成果の可視化を行った。2024年度からは、学位プログラムごとのカリキュラム・アセスメントも全学的に統一したチェックシートや自己評価シートを用いて行う形に改善した。

学修成果の客観的なデータを得るために、標準化された外部アセスメントテスト（以下 PROG という）の導入を決め、2024年度は4年生を対象に実施した。2025年度からは全学年を対象に実施する。

また、授業科目を通じた学修成果の可視化の方法を検証し、各授業科目へのディプロマ・ポリシー（以下 DP という）割当てを見直した。さらに、各 DP の内容は、各授業科目（シラバス）の到達目標や成績評価基準に反映させ、各教員が学生の DP 達成度を適切に測定・評価することにより、「学修度レーダーチャート」の精度を高めて活用できる仕組みを整えた。

学修ポートフォリオ内の「マイステップ」（学修の自己管理ツール）においても入力項目の見直しを行い、PROG の結果をもとに学生が主体的に目標を設定できる仕組みに改定した。

2. 点検・評価

教学マネジメント体制をより充実させるために、学生の学修成果の可視化とその結果による教育改善への活用を目的とした PROG 導入および各種学生調査の大幅な見直しを完了した。PROG のリテラシーテスト、コンピテンシーテストで客観的な学生データを収集するとともに、学生の主観による成長実感等、間接的な学修成果データも PROG で一元的に収集することにより、その結果をクロス分析して様々な要因を検討できるような環境を整えることができた。

カリキュラム改革については、体系的な教育課程の設計および DP と授業科目の関係性を重視し、「カリキュラム・マップ」「カリキュラム・ツリー」「科目ナンバリング」等を全学的に統一した様式によって作成することができた。これらは今後のカリキュラムの効果測定に使用していく。

上記に関連する FD・SD 活動も継続的に行うことができ、全体を通して 2024 年度も教学マネジメントを推進した。

3. 改善内容・方策

今後は、学内データ解析室で収集・分析したデータを広く学内に展開することによって、根拠に基づく教育内容や教育方法の改善をより迅速に進められる仕組みを整えたい。FD・SD 活動についても、教育改善に資する研修等を集中的に実施したい。

今年度に改定した「アセスメント・プラン」に基づく教育効果の検証も、機関レベル、教育課程レベル、授業科目レベルに応じて効果的に行えるよう支援する。

また、PROG の導入やマイステップの改善によって、本学の学生自身が、これまで気づいていなかった強みを認識し、「何のために、何を学び、身に付けるのか」を自覚しながら学修できるような環境を整え、「学修者本位の教育」の実現を目指したい。

4-8. 教務センター

1. 現状説明

2025 年度からの新カリキュラム開始に向けて、本年度は最終調整段階となった。バイオ環境学部の学部改組、国際コース設置（経済経営学部・バイオ環境学部）および指定規則（看護学科・言語聴覚学科）に対応したカリキュラムの最終調整、教職課程認定ならびに新カリキュラム開始に伴う授業運営制度の見直しを行った。

英語プログラムについては、担当教員増による体制強化を図り、今年度より工学部以外の英語科目（英会話を除く）を内製化し、本学の教員が授業科目を担当した。さらに、昨年度から実施している英語力の高い学生を対象とした国際社会人基礎力推進奨励金制度の推進に加え、一定の学修成果を挙げた学生を上位層へ導くことを目的とし、公式 TOEIC®の受験料を一部大学が支援する施策も実施した。

英語基準生を対象とする日本語教育プログラムについては、教員構成を含めた体制強化に取り組むとともに、着実な授業運営に注力した。また、次年度に向けて、さらに運営体制強化のための人員増を図った。

SLS については、キャンパス計画や新カリキュラムの開始と連動し、次年度に向けてこれまで大講義室として使用していたみらいホールを運動施設に変更することで、太秦キャンパス開講クラスの人数を拡大して実施できる体制が整った。また、亀岡キャンパスにおいては、白雲ホールの1階ホールを雨天時に SLS が実施できるように整備を進めている。

また、SLS の受講の際に課題となっていたキャンパス間の往来については、新カリキュラム開始に合わせて時間割編成を工夫することによって、太秦キャンパスの学生が、週 1 日は亀岡で SLS を含む複数科目を受講できる体制を構築した。また、両キャンパスの授業開始時間を統一することでキャンパス間を繋ぐ遠隔授業も展開できる体制を整備するとともに、法令等を遵守するためのガイドラインを策定した。

2. 点検・評価

2025 年度からの新カリキュラムに伴う文部科学省への各申請については、2025 年度運用開始に遅れを取ることなく対応できた。

バイオ環境学部 2 学科の設置については予定通りのスケジュールにて届出が受理され、カリキュラム開始に向けた整備も円滑に進めることができた。

英語科目（工学部以外）において、上位層についてはこれまで学年進行とともに TOEIC スコアの伸長度が芳しくなかったが、今年度は春学期および秋学期終了時ともにプラスへ転向している状況であり、取り組みの成果が結果として表れている。

日本語プログラムでは、2025 年度カリキュラムより、学修効果を鑑み学生のレベルに合わせて段階的かつ柔軟に科目を選択できる体制を構築している。

SLS については、教場整備や時間割編成の工夫により、対面実施環境の充実運用に向けて解決に努めた。その結果、課題を残すことなく、2025 年度より新たにスタートできる体制が整った。

学年暦や授業時間割の編成等においては、大学の方針に基づきに検討を進めてきた。授業時間や授業回数を見直すには至らなかったが、導入した場合の課題や問題点を確認することができた。引き続き解決策を模索していきたい。

3. 改善内容・方策

2025 年度カリキュラムについては、年次進行とともに学修効果検証を確実にを行い、課題が明らかになった際は、カリキュラムの完成年度を待たずに授業内容や教授法を見直し改善していく。

新たな体制をスタートさせるバイオ環境学部においては、設計したカリキュラムを計画どおりに遂行していく。また、英語や日本語科目においては、授業内容をさらに充実させることで学力の底上げのみならず上位層の引き上げを継続的に行い、意欲のある学生が継続的に学習できるように学修効果の検証および授業内容の改善・改革に努める。

両キャンパスの授業開始時間を統一することでキャンパス間を繋ぐ遠隔授業も展開できる体制が整い、2025年度から遠隔授業を本格的に導入するが、遠隔授業の実施方法をシラバス等に明記する等、新たに作成したガイドラインに沿って計画的に運用する。特にオンデマンド授業は自分のペースで繰り返し学習ができるため、学修効果も期待できる。

4-9. 情報センター

1. 現状説明

- ① 「先端なび」および「GAKUEN」の継続的な活用を進めるとともに、蓄積データを活用した業務のデジタル化を継続して実施。
- ② セキュリティ中期計画を策定し、関係者との合意形成を経て、部長会などで周知を完了。
- ③ 老朽化対策として、リユース品の活用や手法の見直しを徹底し、コスト削減を実現しつつ、中期的な対応方針を確定。
- ④ Student Assistant の活性化施策として、大学業務の支援を通じた IT スキルの習得を推進。

2. 点検・評価

- ① 今年度は教務領域にとどまらず、外部領域への対応も進展。各部での活用が広がる中、データガバナンスの整備（権限棚卸し）も新たに開始。
- ② セキュリティの根本的な見直しを実施。今後、順次実装予定だが、最新の技術に近い形で現状のリスクに対応する方針を確立。
- ③ 老朽化対策として内製化とリユースを推進し、通常費用の2～3割程度のコストで導入を実現。今年度は無線設備および職員 PC の更新を実施。
- ④ 学生に多様な業務を提示し、希望者が IT 業務を経験する機会を提供。スキル向上を促進。

3. 改善内容・方策

- ① 可視化データのさらなる活用に向け、特にデータ活用教育の充実や業務課題の解決支援を強化。
- ② 計画されたセキュリティ対策を推進。特に次年度は、個人情報など重要データの技術的セキュリティ強化と E ラーニング教育の充実を図る。
- ③ 今年度の手法を継続し、対象範囲を拡大することでさらなるコスト削減を実現。
- ④ 種々施策を継続的に推進。

4-10. 入学センター

1. 現状説明

- ・ 高校訪問は年間を通して実施し、エリアも拡大しさらなる強化を図った。また、教員による高校訪問も継続して実施した。
- ・ 高大連携事業として、高校での模擬授業実施、各種進学説明会等への参加及びキャンパス見学を積極的に実施した。
- ・ 附属高校において、高校内にて生徒・保護者への説明会を実施するとともに、本学にて大学見学会、

保護者説明会を開催した。また、看護学科及び言語聴覚学科希望者には、別途説明会を実施するとともに、本学を会場として体験演習を実施した。

- ・オープンキャンパスについて、3月から9月まで計7回実施。当日は引き続き学生スタッフを中心とした運営とし、留学生スタッフとともにグローバルなキャンパスを体験してもらう機会とした。
- ・新たに東京を中心とする首都圏エリアでの学生募集活動（IN-COUNTRY プロジェクト）を開始した。

2. 点検・評価

- ・高大連携事業として、進学相談会 59 会場（昨年度 66 会場）、高校内説明会 382 回（昨年度 385 回）、模擬授業 53 回（昨年度 70 回）、大学見学会 47 回（昨年度 46 回）を実施した。
- ・高校訪問は4月から翌年3月まで一年間を通して行い、訪問高校数は延べ 2,739 校（昨年度 2,406 校）となった。
- ・資料請求者数は昨年比 106.7%、オープンキャンパス参加者数は昨年比 103.7%となった。
- ・2026 年度入学試験制度について、志願者増のため新たな入試制度を検討し設定した。
- ・広報センターとの連携を密にするため、週一回の定例ミーティングを継続実施した。

3. 改善内容・方策

- ・本学 WEB サイトが全面改訂されたことに伴い、2026 年度学生募集に向け広報センターと連携し、ステークホルダーに対して WEB サイトへの誘引と効果的な情報発信に努める。
- ・経済経営学部及びバイオ環境学部の国際コースの設置で外国人留学生が増えることに伴い、経済経営学部、バイオ環境学部を中心に、本学のグローバル化がより進むことを積極的に高校生にアピールする。
- ・次年度の入試制度について、入試区分の新設、試験科目の変更、併願制度の拡充等、受験生の選択の幅が広がることを高校生及び高校教員にアピールしてさらなる志願者増を目指す。
- ・入試成績優秀者対象「KUAS 未来奨学金」を拡充するとともに、遠隔地奨学金等、充実した奨学金制度を積極的にアピールし、特に地方からの学生確保に取り組む。
- ・附属高校との連携をより強化するため、特別選抜入試の拡充及び奨学金を新たに設定する。また、昨年度に引き続き高校内で相談窓口を設置し、生徒と直接相談できる体制をとる。
- ・地元京都・滋賀からの志願者確保を引き続き推進するとともに、募集エリアをさらに拡大するために、訪問スタッフを増員し、さらに高校訪問活動を強化する。
- ・本学への接触者に対して DM や SNS 等を通して、積極的に情報提供をおこなう。また、新規接触者の獲得のため業者リストに DM 等を活用する。
- ・オープンキャンパスでは引き続き学生主体によるプログラムを実施し、参加者の満足度アップを目指す。
- ・入試広報の年間計画・施策を広報センターと共有し、大学として一体化した広報活動をより推進する。

4-1-1. 学生センター

4-1-1-1. 学生センター・学生課

1. 現状説明

学生の課外活動活性化支援、マナー啓発活動、奨学金の運用管理、食堂や国際学生寮といった施設サービスの提供を通じ、学生一人ひとりの学生生活の充実と満足度の向上に努めた。本学は、2024 年度

秋学期現在、世界の 50 を越える国・地域から約 500 名の国際学生がキャンパスで学び、在学生の 7 人に 1 人が異なる文化的背景を持つ学生という環境にある。多様化する学生たちのニーズに対し、柔軟かつ迅速に対応できるよう、2024 年度には、学内から 5 名、学外から 5 名の人員が新たに学生課メンバーとなり、2 名の課長職を配置する等、組織体制の刷新を行い学生への支援体制を強化した。また、在学生のみなならず、同窓会及び後援会（保護者の会）活動への支援を通じ、卒業生や保護者といったステークホルダーとのつながりを深め、関係構築と発展に貢献している。

2. 点検・評価

(1) 学生生活の充実

学生の自治組織である学友会の活動が、コロナ禍以前にも増して活発化している。例年行われて来た龍尾祭（学園祭）等のイベントに加え、世界各国の文化を体験できる International Day や、インド、バングラデシュ、スリランカといった南アジア諸国の文化をテーマとした音楽と踊りの祭典 Desi Night など、国際色豊かなイベントが開催された。本学は様々な文化的背景を持つ学生が集う Multicultural Campus へと進化しており、この様な環境下での活動を通じ、学生たちは国際的な感覚とコミュニケーション能力を磨き、刺激的な経験を通して学生生活をより実りあるものに行っている。

(2) 秩序ある学生生活に向けた啓発

例年、入学式当日に学生センター長から、大学生活における注意事項とともに、飲酒・喫煙、違法薬物などの法律で禁止されている事項を改めて説明し、健全で快適な学生生活に向けた啓発を行っている。さらに、これらの注意事項等は、長期休暇前や各学期始めに先端なび・掲示物を通じて、適宜、注意喚起を実施している。

(3) 奨学金制度

本学は、独自の奨学金制度を各種設け、優秀で向学心に富む学生や家計急変により経済的負担の軽減を必要とする学生に対し、修学支援を行っている。また、日本学生支援機構の奨学金について、専門のスタッフを窓口配置し、学生の申請のサポートや、学生からの相談や問合せに親身に対応を行っている。

(4) 国際学生寮運営

国際学生寮運営業務が、大学総務課より 2025 年 1 月に学生課に正式に移管された。2025 年度、経済経営学部、及び、バイオ環境学部での国際コース新設による留学生増加に備え、寮の管理体制の見直し、亀岡新寮の開寮準備、寮の収容能力拡大に向けた調査を進めた。

3. 改善内容・方策

学生課では、社会が求める人材を育成し輩出するという本学が掲げる目標に向けて、主として課外活動を通じ学生の成長を支援している。2025 年度においても、学生のさらなる満足度向上を目指し、学生がキャンパス内外で充実した学生生活を送れるよう、様々な活動を推進していく。具体的には、①課外活動活性化、②学生指導及びマナー啓発活動、③奨学金制度運用管理、④寮・食堂等の施設サービスの各領域に係る支援を行う。また、⑤同窓会及び後援会と連携し充実した学生生活に向けたサポートを行う。

4-11-2. 学生センター・キャンパスライフ健康支援・相談課 学生相談室

1. 現状説明

- ① 学生およびその関係者（保護者、教職員、外部機関）への相談対応を実施している。必要に応じて、関係者会議を開催するなど、連携も重視している。英語基準学生が精神科や心療内科の受診を希望した場合は、受診のための必要書類の準備なども支援している。
英語対応カウンセラーの産休に伴う不在期間も、本学人文学部心理学科教員の協力も得ながら、英語基準学生への支援体制は維持した。
- ② 集団への活動として、春学期の導入期に新生向けにスタートアップゼミ訪問を実施した。その他、学生相談室企画を実施した（全9企画）。うち3企画は定期的な実施とした。特に学生が参加しやすいと考えられる学期末の時期に重点的に企画を行った。
- ③ 強化指定クラブに所属する1年生対象に学生生活アンケートを実施し、学生のニーズを調査すると共に、コーピングチェックを実施し、自身のこころのセルフケアに関する啓発活動を行った。
- ④ 学生向けに学生相談室だより（全4回。うち1回は英語基準新生向け）、ミニコラムの配信（全8回）、教職員向けの学生相談室だより（全3回）を配信するなど情報発信を行った。
- ⑤ 教職員の学生対応に資するため、『教職員のための学生対応ガイドブック』の改訂作業を終了し、配信した。英語版も作成し、配信した。また、『自殺予防』をテーマとしたSD研修を企画・実施した。
- ⑥ 学生支援の質向上のため、学会・学外研修に参加すると共に、部署内での会議でも相互研鑽の機会を持った。

2. 点検・評価

2024年度は常勤スタッフの産休等、年度途中で両キャンパスの学生相談室の体制が大きく変わったが、総相談対応件数が大きく落ち込むことなく維持することができた。

2024年度は新生向けにスタートアップゼミ訪問を実施し、学生の参加しやすい学期末の時期に交流企画を実施するなどした。結果、学生相談室企画の参加人数は昨年度より増加した。こうした活動を契機に来談に繋がった学生もいた。

また、強化クラブ所属の学生に対して、アンケート調査を実施することでニーズの把握に努めると共に、コーピングチェックに取り組んでもらうなど、メンタルヘルス不調の未然防止（一次予防）対策の活動を重点的に実施した。

教職員向けの学生相談室だよりを発行したり、本人同意のもとで学生相談室から教職員に積極的に連携を働きかけたりなどの活動を通して、学生以外への相談対応件数も増加している。

3. 改善内容・方策

2025年度は学生相談室のカウンセラー体制を強化予定であり、これまでの、メンタルヘルスの啓発活動のための情報発信と併せて、スタートアップゼミ等への訪問活動をはじめとした学生対象の集団へのアプローチを拡充していく。さらに、学生のニーズ把握のための活動にも取り組みたい。

また、学生だけでなく、教職員との情報共有や関係者会議の開催などにより、積極的に各所への働きかけを行っていく。教職員向けの情報発信も継続することで、相談室活動の周知を行っていく。

4-11-3. 学生センター・キャンパスライフ健康支援・相談課 保健室

1. 現状説明

(1) 健康診断関連

学生健康診断を4月に実施、教職員健康診断は5月～6月に実施した。実施後の再検査、保健指導、健康教育を実施した。

健康増進活動として運動が習慣化するようウォーキングチャレンジを企画し、さらに健康プログラムとして運動の機会をもてるようそれぞれ60分/10回実施した。

(2) 感染症対策

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対応を実施した。具体的には国内外の最新の情報を適宜配信し情報提供した。感染症が発生した際は、状況経過を確認のうえ適切な指導と感染拡大防止にむけた対応を実施した。

(3) 学生支援

学生支援室と連携し、情報提供や合理的配慮等の個別支援を実施した、また、適宜モニタリングを行い、より適切な支援を提供できるよう活動した。

(4) メンタルヘルスケア

メンタル不調の学生に対して、学校医、学生相談室、外部医療機関と連携し、大学生活を継続できるよう支援を行った。

教職員に対して、ストレスチェックの結果に基づいて個別対応を実施し、メンタル不調の際は、産業医、外部機関と連携し対応した。また、休職される教職員に対しては、休職時、休職中、復職時の対応等を実施し、大学との橋渡しや職場の上司、同僚へのケアも行い、休職に伴う本人と職場の教職員への心的負担が最小限になるよう対応した。

また、SD研修会として「教職員のためのメンタルヘルスケア」を実施し、メンタル不調を予防するための活動を行った。さらに事務部門については、ストレスチェック結果の集団分析を行い、各部署でアクションシートを作成し、職場環境改善に取り組んだ。

(5) 外国人留学生

留学生に対して全員への健康診断を実施し、実施後の再検査及び保健指導を実施した。また、入学時健康調査に基づいた個別面談を行い、心身の健康に問題のある留学生に対して、医療機関や学内関係者と連携し、継続的に個別対応を実施した。日常的には体調不良時の対応や医療機関を受診する際の予約、問診票の記入、受診方法の説明など個別に対応した。

(6) 国際学生寮

寮内の感染予防対策を実施し、安全な環境を維持できるよう活動した。体調不良者が発生した場合は、集団感染を予防するために、状況を確認し医療機関受診や個室隔離等の対応を行い、休日も含め体調を確認し、急変時に備えて対応した。

寮にAEDを設置したことに伴い、必要時に寮生がAEDを使用できるよう、全寮生ED講習会を企画し実施した。

(7) SD研修会

保健室としてSD研修会を3つ企画し実施することにより、保健室だけでなく大学全体の健康活動に貢献できた。SD研修会テーマ：「障がいのある学生支援」「肩こり・腰痛予防」「教職員のためのメンタルヘルスケア」

2. 点検・評価

(1) 健康診断関連

学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づいて健康診断を実施し、教職員健康診断結果については報告書を所管の労働基準監督署に滞りなく提出した。

(2) 感染症対策

環境整備、啓発活動、感染予防活動、感染拡大防止活動、外部機関と連携など適切に実施することにより、大学内での感染拡大を予防することができた。

3. 改善内容・方策

(健康診断関係)

学生の受診者が増えるよう、健康診断について1年を通して啓発活動を実施する。また、健康診断実施後の対応は、個別対応のみならず集団に向けた健康教育に取り組む必要があり、今後実施する。

健康増進活動として、学生に朝食を摂ってもらうよう学生課と共同し朝食キャンペーンの実施を企画している。教職員に対しては運動習慣を身に着けることが健康につながるため、SD研修会や健康プログラムを実施する。

4-1-1-4. 学生センター・キャンパスライフ健康支援・相談課 学生支援室

1. 現状説明

- ① 合理的配慮を提供する障がい学生数は、2022年度～2023年度は104名から105名に増加し、2023年度～2024年度については104名から119名（15名増）となった。その数は大きく伸びており、精神・発達障害の学生数（78名）は身体・内部障害の学生数（41名）の約2倍となっている。
- ② 4月より学生支援室と名称変更となったが学生内にも混乱等は生じず、障がい受容等が十分ではない学生や保護者にとっても利用しやすくなったように思われ、また教員からも紹介しやすくなったという好意的な声を複数聞いている。入学予定者ならびに在学学生からの相談においても、専門職の職員が学生に寄り添った上で丁寧に対応している。そのため学生や保護者からの苦情もなく業務を遂行できている。人員不足のために亀岡キャンパスが週2日の開室であったが1月より臨時職員（週3日）を採用し2025年度より両キャンパス共に週5日の開室が可能となりより手厚く対応できる体制となった。
- ③ 学内における入学センター、キャリアディベロップメントセンター、国際センターとも情報共有や連携を密に行い対応できている。今年度においては入試での配慮を申し出る学生が多くかつ配慮内容も多岐に渡ったため学生支援室と入学センターで何度も検討を図りながら配慮を提供した。また入学後の相談についても入学センターから学生センターへシームレスな引継ぎを行うことができている。
- ④ 学外における関係機関としてはK S S K（関西障がい学生支援担当者懇談会）を介し、各大学の障害学生支援関係者と交流を持ち障害学生支援への助言等をいただいている。

2. 点検・評価

今年度は学生支援室（旧：障害学生支援室）が開室されて6年目となり、3月で3度目の卒業生を輩出することとなった。卒業生や保護者からも適切な合理的配慮の提供が卒業に繋がったという感謝の言葉を聞くことができた。また、学生センター、教務センター、入学センター、キャリアディベロップメントセンター、国際センター等の各部署とも様々な学生の対応を共に行ってきたことで円滑な連携を進

めることができていると実感される。

3. 改善内容・方策

来年度も学生支援室で担当する障がい学生については精神・発達障害の学生が中心となっていくと考えられる。入試での配慮が必要な学生についても精神・発達障害の学生が大半で、入学手続きを完了した学生とは既に入学前相談を実施している。来年度は新カリキュラムが開始となるため旧カリキュラムと2つのカリキュラムの学生に対するサポートが必要となる。そのため各カリキュラムの中身についても周知し、適切な支援を提供できる準備が必要となる。

4-12. スポーツ振興センター

1. 現状説明

- (1) 強化指定クラブが8クラブになり、新設4クラブの基盤づくりと更なるクラブ活動の充実に向け、既存4クラブの指導体制について見直しを行った。中でも硬式野球部、サッカー部の監督・コーチを大幅に入れ替え、チームに新風を吹き込むとともに強化体制を整えた。顕著な成績としては、パワーリフティング部が個人で国際大会に出場し、団体では全日本学生選手権で優勝を果たし、女子バスケットボール部が2部で全勝優勝を果たし、1部昇格を遂げた。また、新設クラブでは柔道部が府内大会で優勝という成果を残し、ダンス部も京都学生祭典や大学祭等で精力的に練習成果の発表に取り組んだ。
- (2) 強化指定クラブに所属する学生個々の学修状況を把握し、クラブ顧問と情報共有した上で、学修面で課題のある学生に対する状況把握を促すとともに、スポーツ振興センター担当職員による当該学生のヒアリングを行うなど、クラブへのサポート体制が構築されつつある。また、クラブガイドブックや諸研修等で「文武両道」「自主自律」の理念について周知徹底を図っている。
- (3) 野球場人工芝の老朽化による練習環境の悪化については、従前より改善を要望していたところであるが、この度、キャンパス計画室主導により人工芝張替工事が竣工し、3月27日に「人工芝張替工事竣工記念式典」を挙行了。今後、総合グラウンド等更に安心・安全な活動に向けた施設・設備のメンテナンスが計画的に行われることになっている。
- (4) 強化指定クラブの活動支援、学内の応援文化及び学生の本学帰属意識の醸成、本学ファン層の拡大、地域社会の活性化等を目的に、サッカー部（11月3日、於：本学）と女子バスケットボール部（11月10日、於：奈良学園大学）で応援デーを実施した。ともに多くの観客（サッカー：200人超、バスケットボール：100人超）が来場し、特に本学会場（サッカー）では試合開始前やハーフタイムに様々な企画を催したことにより、ファン層の拡大に一定の効果が見られた。
- (5) 広報センターの支援を受けながら、強化指定クラブをはじめとする体育系クラブの活動予定やその結果について随時情報を更新した。また、大学ホームページに27件の記事を掲載、教職員ポータルに15件の情報を提供し、学内外での周知に努めた。更にスポーツ振興センターが運営するSNS（Instagram）で36件の投稿を行うなど情報発信の強化を図り、フォロワーを300名から443名に増加させた。紙媒体では「クラブガイドブック」の作成、「LinkStar」を発刊した。
- (6) トレーニングルームやストレッチ&コンディショニングルームは、健康スポーツ学科や教務センターと連携を取りながら、強化指定クラブ員等の体力・競技力向上やコンディショニング・故障等のリハビリ、また、SLSの授業において有効に活用された。
- (7) 今年度からの事業として強化指定クラブ「納会」を2月8日（土）午後を開催した。学長、副理事長をはじめとした大学幹部と強化指定クラブの指導者（顧問、監督、コーチ等）が一堂に会し、

今年度の振り返りから次年度の決意表明まで様々な点での意見交流を図ることにより、強化指定クラブに対する学内の理解と支援の思いを高めることができた。また、3月13日（木）の強化指定クラブ顧問・指導者会議に合わせて、今年度から「成果報告会及び交流会」を実施し、今回は女子バスケットボール部監督から全関西リーグ1部昇格への軌跡について報告がなされた。

- (8) 強化指定クラブの活動支援に向けた新たな動きとして、スポンサーシップの導入の検討を開始した。今年度は女子バスケットボール部に対する活動支援について企業から申し出を受けており、その契約に係る書類等の検討から進めているところである。
- (9) 強化指定クラブ1年生を対象とした「学生アスリート基礎教育プログラム」を4月～7月に毎月2回（年間8回）実施した。講師は本学健康スポーツ学科の教員を中心に一部外部講師を招聘し、本学学生アスリートとしての誇りと自覚、文武両道の実践、自主自律（セルフコーチングとセルフマネジメント）のスキルを学ぶ機会となった。
- (10) キャリアディベロップメントセンターと連携し、9月6日（金）に強化指定クラブ（必須）を中心とした体育系クラブに在籍する3年生を対象にキャリア研修会（サッカー部OB講話）、12月17日（金）に体育系クラブ3年生以下の希望者を対象に公安系公務員合同説明会を実施し、就職活動に向けた意識を高める機会を設けた。また、3月25日（火）には強化指定クラブ入部予定者を対象にオリエンテーションを行い、パワーリフティング部OGの講話等も織り交ぜ、これからの大学生活に対する学生アスリートとしての意識付けを行った。
- (11) スポーツリーダー入試については、事前選抜の事務手続きや実施時期等を入学センターと協議しながら円滑な運営を行った。強化指定クラブ数の増加もあり、指導者の精力的なリクルートにより、昨年度から9名増の49名合格、特に女子が倍増（8名→17名）するという結果となった。

2. 点検・評価

(1) 強化指定クラブ等の顕著な成績

◇硬式野球部

京滋大学野球連盟 ベストナイン3名、敢闘賞1名

◇サッカー部

関西学生サッカーリーグ3部 得点王・優秀選手賞1名、アシスト王・優秀選手賞1名

◇女子バスケットボール部

全関西女子バスケットボールリーグ2部優勝1部昇格 優秀選手賞1名、アシスト王1名

◇パワーリフティング部

2024FISU パワーリフティング男子 66 kg級 6位入賞 (BP 2位)

第51回全日本学生パワーリフティング選手権大会

団体戦総合優勝、男子 66 kg級 1位・2位、男子 93 kg級 1位

ユニバス（大学スポーツ協会）アワード マン・オブ・ザ・イヤー入賞1名

◇柔道部

第62回京都十二大学親善柔道大会 団体優勝 個人戦1位・3位

◇準硬式野球部

京滋六大学準硬式野球連盟春季リーグ戦 優勝（全国大会出場）

ベストナイン2名、最優秀選手賞、首位打者、最多勝、最多出塁数

◇スポーツ射撃部

第22回関西オープンライフル射撃選手権大会 ライフル射撃競技3位

- (2) スポーツリーダー入試において前年度を上回る入学者を獲得した。
◇合格者数 49名(前年度 40名) ◇女子合格者数 17名(前年度 9名)
- (3) 応援デーの実施
◇サッカー部 日時 2024年11月3日(日)
会場 京都先端科学大学京都亀岡キャンパス総合グラウンド
内容 関西学生サッカーリーグ3部(本学vs神戸大学)
観客 205名 試合開始前・ハーフタイムにイベント実施
◇女子バスケットボール部
日時 2024年11月10日(日)
会場 奈良学園大学
内容 全関西女子バスケットボール1部2部入れ替え戦
観客 100名超 入れ替え戦に勝利し1部昇格が決定
- (4) 「学生アスリート基礎教育プログラム」に実施
◇実施日程 2024年4月～7月 第2・4火曜日5限 計8回実施
場所 京都亀岡キャンパス光風館K22
対象 強化指定クラブ1年生(必須) 2～4年生(任意)
内容 栄養・睡眠、トレーニング、キャリア、メンタルヘルス、リカバリー等

3. 改善内容・方策

- (1) 強化指定クラブの指導体制・状況については、業務委託スタッフの契約に向けた顧問及び学生等への面談時にある程度の情報を得られるが、クラブ内における様々な課題に対して早期に対応し、学生が不安なくスポーツに取り組める仕組みの検討が必要である。
- (2) 次年度から各学部学科のカリキュラムが変更されることに合わせて、単位取得の条件がクラブ生にとって厳しくなること(公式戦による欠席)が考えられるので、正課と課外の整合性と図るためにも指導者等との情報共有や指導の在り方を徹底し、学修成果の向上を図る必要が生じる。
- (3) 総合グラウンドの人工芝張替工事については、キャンパス計画室による総合計画に位置付けられているが、今後、キャンパス計画室や施設課等との連携を図りながら、体育系クラブ生の安心で安全な活動環境の整備を進めていく。
- (4) 強化指定クラブをはじめとした体育系クラブの活動予定やその結果等について、ホームページのリニューアルに合わせて、広報センターの支援を受けながら、更に閲覧しやすい形式にアップデートしていく。また、紙媒体の充実及びSNS活用等の推進による情報発信に努める。
- (5) トレーニングルームやストレングス&コンディショニングルーム(S&Cルーム)のニーズは、強化指定クラブの増加に合わせてかなり高まっているが、利用日や時間等を制限する状況が続いているため、利用実態に応じた管理体制を新たに構築していく必要がある。又、S&Cルームにおいて、リハビリ効果を促進するための「高圧酸素室」の導入を検討している。
- (6) 「学生アスリート基礎教育プログラム」は、学生アスリートとして求められる資質・能力の向上を目的に正課の教育プログラムとの整合性を保ちながら、春学期間に毎月2回実施している。2025年度はすべてのプログラムを学内講師に依頼しているが、今後、より充実させるために内容を含め、検討が必要である。
- (7) 強化指定クラブの活動支援、学内の応援文化及び学生の本学帰属意識の醸成、本学ファン層の拡大、地域社会の活性化等を目的として実施しているホームゲームや応援デーについて、2025年度は

7月初旬にサッカー部の応援デー、10月下旬又は11月下旬に硬式野球部のホームゲームを予定している。目的達成に向け、学生スタッフとの協働で企画を練り上げていく。

- (8) 2024年度のスポーツリーダー入試は女子の合格者が倍増という成果を挙げたが、定員確保や奨学金活用という点においては未だ十分な結果とはいえないため、より円滑な運用に向けたシステムを入学センター等との連携の中で考える必要がある。

4-1-3. キャリアディベロップメントセンター

4-1-3-1. キャリアディベロップメントセンター・キャリアマネジメント課

1. 現状説明

2025年4月末時点で、就職決定率は98.3%、昨年比+0.1%の高い水準をキープしている。また、学部2期生が卒業した工学部の就職決定率は昨年に引き続き100%となった。また進学も含めた全体の進路決定率は4月末時点で98.5%（昨年比+0.8%）となり、就職決定率と同様に高い水準を維持した。

2. 点検・評価

(1) キャリア教育の充実について

全学共通のキャリア教育（工学部、看護・言語学科を除く）については、本年度も引き続き全学を挙げての支援と正課科目での内容充実を行った。低年次（1・2年生）に向けて展開されるキャリアデザインでは座学に留まらず、各産業界からの豊富な経験を持つ教職員45名が一日講師となり自らのキャリアの軌跡と仕事観を直接語る「キャリアフェスティバル」を実施。様々な業種・業界での働き方のみならず、キャリア構築について幅広く知る機会として定着している。また3年生向けには本学のこうした取り組みに賛同して頂いたリーディングカンパニー約20社の代表者に、講義の中でご自身のキャリア構築を深くご教示頂く機会とした。登壇頂くのは企業の経営者からCTO、人事担当責任者、最前線の若手の営業職など多種多様なレイヤーの方にそれぞれの観点から講話頂き、年齢・役職等によりキャリアに対する考え方に違いがあることも感じ取ってもらう狙いとした。これに続く業界研究セミナーを経て、4年生の先輩からの就職活動実績から学ぶ機会を3年生の前期までに完了する。またこれらと並行して1年生から参加できるインターンシップ（2週間以上～）を豊富に取り揃え、全学年を通じて社会との接点を繰り返し持つことで、学生自身が自律的にキャリア選択において活動することを意図した。

運営に当たる教職員は年間を通じてレビュー会議の場を複数回実施、学生の変化、成長についての共有と指導の改善について協議し次の指導に生かしている。

この他、上記正課科目と連動しながら、個別のキャリア関連イベントを実施、結果として先の高い就職内定率につなげている。

3年生後期以降（キャリア正課科目終了後）の主なイベント（カッコ内・参加学生数）	
9月	○4年生向け就職活動相談（17名）
10月	○Job Hunting 塾開催（10月～11月全7回、21名）
11月	○3年生向け学内合同業界研究セミナー開催（81社参加 参加学生率約40%（300名）） ○4年生就職活動相談会（10名） ○Job Hunting 塾大学経営幹部模擬面接会開催
12月	○公安公務員合同説明会（亀岡 18名）
1月	○3年生、2年生就職活動直前ガイダンス ○4年生就職活動相談会
2月	○学内合同業界研究セミナー84社参加（325名） ○全学年向けSPI対策講座（37名） ○3年生向け集団面接対策（7名）、3年生向けGD対策講座（10名）
3月	○春学期オリエンテーション 新3年生、4年生就職活動スタートガイダンス実施

卒業生の就職先への意見聴取については、上記の合同企業説明会、およびインターンシップ成果報告会等を通じてその後の状況について意見交換し、個別アンケートを実施した。キャリア教育の効果、全学的な取り組みに関しての産業界の声を今後も継続的に確認する。

(2) 英語基準学生の就職

特に2024年度は英語基準学生1期生(学部)の卒業を鑑み、職員体制も強化し、学生指導、個別対応を行うとともに、企業との接点を設け、英語で採用を実施する企業の開拓を進めた。

4月	○個別企業社長の視察、留学生との交流会(参加企業2回に分けて12社+5社)
6月	○英語での会社説明会(参加企業12社)
7~9月	○会社見学会(参加企業13社)
12月	○留学生向けEnglish Job Fair(参加企業4社、25名) 工学部(英語基準学生向け)履歴書対策講座、面接対策講座
1月	○留学生面接対策講座
2月	○JETRO 共催イベント「JETRO Overseas University Connect(特別版)」(参加者109名)
3月	○春学期オリエンテーション 工学部(英語基準)キャリアガイダンス実施

(3) 企業開拓について

2024年度もキャリア正課科目への企業登壇の他、各種先述の合同業界セミナー、企業合同説明会等の機会への企業招致、さらには個別の学部の学びとの親和性の高い企業との新たな関係作りにおいては、インターンシップの機会も含めてキャリアディベロップメントセンター全体でリスト化してアプローチを行っている。また地元金融機関、公的機関からの紹介についても訪問、打合せを重ねてより良い関係作りと相互理解のもと、学生への選択肢と接点の創出を拡大してきている。

また、特に英語基準学生の今後の就職先候補となりえる企業開拓については、本学の取り組み、学び、学生について工学部長・進路担当教員を中心に連携し、協力して対応・開拓にあたった。今後も独自開拓に加えて優良な外部機関との連携も含め、採用意欲もあり、学生の活躍が期待できる企業との関係拡大を積極的に図っていく。

3. 改善内容・方策

キャリア教育全体として引き続き取り組み内容を総括・検証した上で、更なる充実を図る。就職活動が年々早期化する中で、対応するプログラムの前倒しと内容を見直し、外部就活情報企業の活用も検討し、全体的な組織力を強化し進めて行く。

英語基準学生の就職活動が本格化する中、英語での情報提供・講座開発の充実を図るとともに、企業開拓を進め、就職の選択肢を広げ、実績を積み上げていく。

4-13-2. キャリアディベロップメントセンター・インターンシップ推進課

1. 現状説明

全学共通インターンシップにおいて、国内・海外合わせて150以上の企業・団体のご協力のもと、実習生派遣を行っている。国内コースに関しては、幅広い業界・職種の新規受入先開拓を行うとともに、工学部英語基準学生の受入が可能な企業も拡充した。海外コースに関しても同様に、派遣人数を増加させるべく新規拠点の開拓を行った。

本インターンシップに参加する学生は2019(令和元)年以降年々増加し、直近4年間は200名を超える参加数を維持している。プログラム内容も毎年見直しを行い、事前事後授業においては科目担当教員による国内コース・海外コース・留学生の3つに分けたクラス別授業を新たに導入した。

2. 点検・評価

国内コースに関しては、昨年から新たに約 20 社の受入先を開拓し、各学部の専門性に応じた多様な業界・職種を受入先 131 社へ計 212 名（昨年は 110 社・208 名）を派遣した。うち、工学部英語基準学生の受入先も新規開拓を行い、20 社へ計 30 名（昨年は 5 社・7 名）を派遣した。海外コースに関しては、新規・既存受入先との折衝を行い、9ヶ国・20 社へ計 30 名（昨年は 10ヶ国・19 社・28 名）の実習生を派遣した。

インターンシップ運営部会を中心にプログラム全体の方向性を確認したうえで、科目担当教員とインターンシップ推進課が協働し、国内コース・海外コース・留学生の3つに分けたクラス別の事前事後授業にて学生指導にあたった。また、土曜日の実施にも関わらず、最終成果報告会には 65 社・136 名（昨年は 46 社・65 名）の受入先ご担当者をご出席下さり、発表に対するフィードバックをいただくなど、実習生達にとって学びをさらに深める貴重な機会となった。また、成果報告会終了後には交流会を実施し、受入先ご担当者と学生、本学教職員を含めて総勢約 400 名が参加した。本交流会は今年度より学生主体の運営に切り替え、全学共通インターンシップに参加した実習生たちが中心となって企画・進行を行ったことに加え、昨年に比べて積極的に学生の方から受入先担当者にアプローチしていた点に成長を感じた。

2019 年度より継続実施している「トンガリ人材への道」（外部ゲストによる講演イベント）も計 4 回実施した。花王カスタマーマーケティング(株)、楽天グループ(株)、パナソニックコネクト(株)、(株)エクサウイザーズにご登壇いただき、学生および教職員のべ 200 名が参加した。中でも、楽天グループ(株)においては英語による講演を行い、英語基準学生が多数参加した。本イベントを通じて新たな社会との接点や学生間の繋がりへの創出にも繋がった。

3. 改善内容・方策

全学共通インターンシップにおいては、2019（令和元）年プログラム立ち上げ以降、参加者数と受入先企業数の拡大を進め、第 1 期中期経営計画で掲げた KPI を達成した。一方で、採用活動の早期化に対応すべく、今後は 1～2 年生の参加割合を増加させていきたい。また、海外コース参加者が伸び悩んでいるため、従来の渡航費用支援制度（奨励金）見直しなど新規施策を検討している。加えて、2025 年 9 月に経済経営学部、バイオ環境学部にて国際コースが新設されることに伴い、英語基準学生の新規受入先開拓も強化する必要がある。

4-1-4. 研究連携センター

1. 現状説明

(1) 外部資金の獲得

2024年度よりバイアウト制度の学内規定を整備し申請受付を開始、科学研究費補助金申請に関するワークショップ、申請書作成支援等の施策を継続するとともに、申請数・採択率を向上させる取り組みを実施した。また、受託研究や共同研究に伴う外部資金獲得に向けて展示会出展やコンソーシアム活用などでマッチングの機会を拡大し、産官学連携を推進し、獲得した外部資金を適正に管理・執行できる体制を整備した。

(2) 知財や特許の有効運用・管理体制を構築

本学の「知的財産ポリシー」「発明規程」等に基づき、特許・実用新案の出願を促進した。

(3) 分野横断型研究の推進

研究の活性化を図るため、異分野間の連携、国内外の大学等との連携、国際連携等を積極的に推

進するため、本学の特性を活かし、「研究の絆シンポジウム」を継続して実施、さらに学内支援プログラムである「分野横断型研究プロジェクト」を活性化し、新たに創出した。

(4) 研究IR活動の充実

本学初の試みとしてバイオ環境学部の教員のインタビューを行い、その結果をシーズ集として取りまとめた。また、各種調査に対する研究データの提供に対応するため、学内のデータ収集・管理を行った。

2. 点検・評価

(1) 外部資金の獲得

2023年度より「研究力強化インセンティブ」を導入や学内研究助成、科学研究費補助金申請に関する勉強会、学外のレビュワーによる申請書類の添削など支援策強化を進めた結果、2024年度はさらに研究者の意欲向上に資することとなり、科学研究費補助金をはじめ外部資金獲得、英文査読付論文発表、著作出版の推進につながった。しかし、科学研究費補助金の申請・採択件数は対前年度から横ばい状態にあることに加え、基盤A以上の大型研究種目の採択につながっていないことが依然として課題である。

(2) 知財や特許の有効運用・管理体制を構築

特許出願につながる研究成果が少ない状況のため、研究者の知財に関する意識を向上させ、学内での特許出願支援策、有効運用する体制構築に向けて検討を継続する。

(3) 分野横断型研究の推進

学内で「分野横断型プロジェクト」として支援を行っているが、本学の特色を生かした分野横断型研究につながることは未だ少数である。学内・学外で分野横断型研究の醸成・活性化を図り、啓発推進の継続が必要である。

(4) 研究IR活動の充実

バイオ環境学部で取りまとめたシーズ集を今後はそのデータを活用し新たな共同研究等で活用につなげることが課題である。

3. 改善内容・方策

(1) 外部資金の獲得

外部専門家を招いた講習会を開催するなどして科学研究費補助金の申請・採択件数増を図り、バイアウト制度を活用することにより基盤A以上の大型研究種目の申請・採択につなげるように周知する。

(2) 知財や特許の有効運用・管理体制を構築

研究者の知財に関する知識と意識を向上させるため、知財セミナーを開催する。

(3) 分野横断型研究の推進

分野横断型研究の醸成・活性化を図るため、「研究の絆シンポジウム」等で継続して啓発推進する。

(4) 研究IR活動の充実

バイオ環境学部で取りまとめたシーズ集を、産官学連携イベントでの発信や外部からの問い合わせに活用し、新たな共同研究等につなげるようにする。

4-15. 国際センター（国際入試課・国際事業推進課）

1. 現状説明

(1) 英語基準で入学する志の高い学生を、世界中から獲得する

新しく立ち上げた英語基準プログラムに関わり、経済経営学部では募集人員20名のところ出願者数実績324名となり募集人員の16.2倍の出願者数を得、バイオ環境学部では募集人員30名のところ出願者数実績217名となり募集人員の7.2倍の出願者数を得ることができた。

これを入学予定者数の点から見ると、工学部(定員100名)では156名～174名の入学が予定され、定員の1.56～1.74倍となる見込みである。経済経営学部では(定員20名)では69名～80名入学が予定され、定員の3.45～4倍となる見込みである。バイオ環境学部では(定員30名)47名～48名の入学が予定され、定員の1.56～1.6倍となる見込みである。

その結果、2025年度の日本語基準と英語基準の1学年入学生総数のうち、英語基準生の占有率は28%となる見込みである。

これに関連して広報の点では、英語基準生向けホームページの平均滞在時間は3分41秒を記録し、月間訪問者数は目標の6,000人を大きく上回る11,666人を記録した。年間では述べ14万人の訪問者を記録している。

また、英語基準生向けのSNS発信においては、月平均15本のSNS発信を目標としていたが、結果として月平均16本の発信を行うことができた。

(2) 海外提携校の充実との連携強化

2024年度には、以下12校と新たに学術交流協定を締結した。その結果、年度末の提携校数は計43校となった。

協定締結日の順：(新規12校)

タシケント工科大学(ウズベキスタン)、コロラド大学ボルダー校(米国)、エジプト日本科学技術大学(エジプト)、国立精華大学(台湾)、アンベルグ・ヴァイデン応用科学大学(ドイツ)、トゥンクアブドゥルラーマン大学(マレーシア)、ノッティンガム大学マレーシア校(マレーシア)、マレーシア工科大学(マレーシア)、国立政治大学(台湾)、タマサート大学(タイ)、合肥工業大学(中国)、カリフォルニア大学サンディエゴ校(米国)

(3) 海外留学および交換留学の充実

2019年度以降、本学は海外大学との提携を積極的に推進しており、新たに提携を開始した大学への学生派遣も積極的に推進している。

2024年度は、提携校であるマインツ大学(ドイツ)およびカセサート大学(タイ)に、それぞれ1名ずつ半年間の交換留学を実施。

2024年度の春期休暇期間には、オーストリアのグラーツ工科大学及びグラーツ大学に13名、オーストラリアのシドニー工科大学に12名の学生を約1週間派遣する短期研修を実施。学生は現地大学でラボの見学および講義を受け、現地の教職員・学生らと交流を行った。

2. 点検・評価

(1) 英語基準で入学する志の高い学生を、世界中から獲得する

事業計画の全ての点で目標を達成することができたと同時に、特に新しい2学部での英語基準プログラム募集では目標を大幅に超える出願者数を得ることができた。これは、学部のプログラム内

容の策定から含め、世界の学生に選んでもらえる内容とその見せ方について、2年前からの準備が功を奏した。各学部の実践的な学修機会であるキャップストーンやカリキュラムのわかりやすさなど、世界の学生に興味を持ってもらえた結果であると考えている。

また、これらの内容を具体的に広報する点から広報の質の向上を目指したところ、ウェブサイトの配信内容の妥当性および操作性の高さなど評価が3分30秒以上の訪問時間を達成した。併せて配信でもほぼ毎日Instagramやフェイスブックで配信を行った。本学では、まだまだ英語基準に関わるニュースソースが極めて限られている状況の中で、この配信頻度の達成はニュースの掘り起こしなどの自主的な工夫活動の成果でもあり達成価値が高い。

(2) 海外提携校の充実と連携強化

2024年度は新たに12校と提携した（前年度対比約2.5倍）。協定大学は、それぞれ現地におけるトップレベルの大学であり、本学の学生・教職員にとって今後も有意義な交流が期待できる。

(3) 海外留学および交換留学の充実

本学が近年、連携を進めている世界トップレベルの大学への学生派遣を推進しており、2024年度は海外短期研修として計25名（前年度対比+2名）、交換留学として2名（前年同数）の学生を派遣した。

3. 改善内容・方策

(1) 英語基準で入学する志の高い学生を、世界中から獲得する

今期の成果を踏まえ、英語基準プログラムに関わり世界での募集活動を継続し、より多くの地域で本学が認知を得るような活動を進める。その認知向上の一旦の担う広報活動も継続して進めていきたい。

(2) 海外提携校の充実と連携強化

本学にとって意義のある高いレベルの海外大学との提携推進を引き続き継続する。

(3) 海外留学および交換留学の充実

提携校との学生間の相互交流をさらに活発化させる。短期研修及び半年から1年間の交換留学について、先方大学との調整を進めるとともに、学生の向学心およびグローバルマインドの意識向上となるよう年間を通じた啓蒙活動の上、事前研修を更に充実した内容として現地での学びを最大化する。

〔京都先端科学大学附属高等学校/中学校〕

学校法人永守学園の附属中学校高等学校として、4年目を終えた。合併後の大学との協議会等を通じた成果は、中高大での様々な教育連携及び中高大一貫コースの立ち上げへと具現化し「先端グローバルコース」を2025年度から中学校に開設し、その1期生を受け入れるための準備を2024年度に行うことができた。

建学の精神である「世界のどの舞台に立っても堂々と自分の意志で行動できる人財の育成」のもと、中学校はGlobal Navigatorコース、高等学校は、国際・特進ADVANCED・特進BASIC・進学の4コース制を通して、それぞれコースの特色を生かした教育に取り組んでいるが、先端グローバルコースの開設は、附

属中高のさらなる特色ある教育の実践であり、本法人の教育理念の具現化である。教職員一同、引き続き社会的に評価、認知される私学として、時代に即した教育を実践、発信してゆくことに邁進する。

本校は、過去から文科省のSGH（スーパー・グローバル・ハイスクール）指定校、「WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業」カリキュラム開発拠点校の認定を受けてきたが、2024年度には「WWLコンソーシアム構築支援事業」グローバル人材育成強化拠点校としての認定を受け、WWLが目指す高度な事業を、京都先端科学大学との連携を通じて、学際的な取り組みを数多く実践、展開しており今後も継続していく。

2024年度の事業計画は、学校方針と事業の重点項目について、以下のように定めていた。

1. 学校方針

2024年度スローガン “京都発世界人財育成への新たな挑戦”

～2025年創立100周年を機に唯一無二の中高大一貫コースの立ち上げ～

- (1) 生徒募集の成功—中高広報コンセプトに基づいた生徒募集、定員充足は必須
- (2) 品位品格の育成
- (3) 学力の向上
- (4) 国際理解教育の推進—中高の海外研修・留学の企画と実践
- (5) 中高大連携教育の推進
- (6) 進路実現—強みを活かした進路指導 教員が生徒の適性を見抜き指導できる指導力
- (7) 部活動の奨励
- (8) 保護者との連携—適性を見極め伸ばす指導は保護者との良好な信頼関係の構築
- (9) 今、何をしなければならぬのか — タイムリーな取り組みの創造と実践

2 事業の重点項目

施設整備計画として

- (1) 北グラウンド整備（人工芝化及び防球ネット整備を中心として）
 - (2) 特進棟東側駐輪場整備及びガス管・水道管等老朽化したインフラ設備更新
 - (3) 南校地内暗渠蓋更新とキャンパスストリート最終整備に向けた設計と実施
- 上記の学校方針（重点事項）に沿って、事業報告を以下にまとめる。

1. 学校方針

- (1) 生徒募集の成功—中高広報コンセプトに基づいた生徒募集、定員充足は必須
 - ・オープンキャンパス、平日放課後の個別相談、公立中学生徒・保護者対象の説明会、校外説明会、SNSによる発信と創意工夫に努め広報活動に挑み続けた。
 - ・結果として、中学校 67名(定員 70名)、高等学校 372名(定員 390名)の入学者とどまった。特に中学校の新設「先端グローバルコース」は定員 20名に対し 23名の入学者を得た。中高ともに定員には達しなかったものの、新コースの定員充足は、今後の中高の教育の方向性を考えるうえ有用である。引き続き来年度の募集に努めたい。
- (2) 品位品格の育成
 - ・今年度も登下校時の校門での挨拶指導、食堂での昼食指導に努めた。地道な指導こそが生徒指導に活かされた。

- ・教職員が品位品格を常に意識し、挨拶・言葉遣い・身だしなみ、清掃美化、時間厳守を率先垂範し、生徒指導にあたらなければならない。保護者からのアンケートで、教員の言葉遣いに対する意見が寄せられた。教員は生徒の範であることを意識することを今後とも徹底する。
- ・毎月全校集会を実施の際に、防災訓練と意識づけを徹底し、集合時間の5分前に整列・点呼完了を実践した。2分前には整列・点呼完了はできている。完璧を求め続ける。
- ・生徒会の誠実な活動が文化祭・体育祭をはじめオープンキャンパスで好評を得た。品位品格の範である。

(3) 学力の向上

- ・基礎学力の定着を徹底させ、さらなる学力向上に努めた。
- ・新たに WWL コンソーシアム構築支援事業（グローバル人材育成強化事業）として認可を受けた。国内の連携校と共に主体的な学びを実践し、1月に実施した課題研究発表大会では、全てのコースの代表が探究学習の成果を英語で発表し、運営指導の委員皆様から高い評価を得た。
- ・DXハイスクールに新規認定され、授業でデジタル技術を活用し授業価値を高める取り組みを進めた。
- ・全教員は、6月・11月に全教員対象に公開授業を実践し、授業改善に努めた。11月の公開授業研究大会も学外から多数の教育関係者が来校され、活発な意見交換の場として有意義な研修の機会を得た。
- ・英語改革は、着実に生徒の英検取得率向上に成果を上げている。

(4) 国際理解教育の推進-中高の海外研修・留学の企画と実践

- ・中高全てのコースで海外研修、海外留学を実施できた。
- ・今年度新たに高校でシンガポール研修を実施。海外研修の機会を今後とも提供し続ける。
- ・文部科学省から「WWL コンソーシアム構築支援事業（グローバル人材育成強化事業）」の採択を新たに認可された。これまで築き上げてきた教育プログラムをもとに連携校、大学、外部機関と共にグローバル人材育成のカリキュラム開発に尽力した。
- ・11月から12月にかけて海外連携校に対して、より連携教育強化に向けて協議に努めた。

(5) 中高大連携教育の推進

- ・連携協議会の方針に基づき、中高大連携事業の推進を図った。
- ・中高大一貫教育を具現化する、「先端グローバルコース」の設置準備に尽力した。

(6) 進路実現-強みを活かした進路指導 教員が生徒の適性を見抜き指導できる指導力

- ・塾・予備校に頼ることなく、学習指導・進学指導は学校中心主義とうたい、放課後・土曜日、長期休暇中も、学力対策講座や入試対策講座を実技教科も取り入れ、基礎学力の定着を図り、学力伸長に努めた。
- ・大学入試の多様化に対応し、計画的な進路指導により進路実現を果たす指導に尽力した。
- ・大学の内部進学制度も4年目を迎えた。充実した高大連携に努めた。

(7) 部活動の奨励

- ・中高ともに部活動の奨励に努め、各種大会・研究発表大会・コンクール等で成果を上げた。
- ・部活動の運営で、顧問の計画的な休日取得に努めた。

(8) 保護者との連携-適性を見極め伸ばす指導は保護者との良好な信頼関係の構築

- ・京紫会の絶大なるご協力により、文化祭・体育祭・校内競技大会が盛大に開催することができた。
- ・進路説明会、海外留学・海外研修説明会、授業参観後の学級懇談会、部活動保護者会の開催により本校教育に対するご理解をいただき、本校教育力の推進にご支援をいただいた。
- ・保護者アンケートの要望は真摯に受け止め、さらなる教員との連携を深め信頼される教育に努める。

(9) 今、何をしなければならないのか ― タイムリーな取り組みの創造と実践

- ・先端グローバルコースの担当者がカリキュラム開発に尽力し、新年度を迎えられた。
- ・英語改革は英検取得率向上として着実に進んでいる。
- ・多様な進学指導に対して、研修を踏まえ成果をあげた。
- ・2025年創立100周年記念事業計画が立案された。
- ・南グラウンドの人工芝化計画を立案した。

2 事業の重点項目

施設整備計画として

(1) 北グラウンド整備（人工芝化及び防球ネット整備を中心として）

2024年4月末で完成し、5月1日から生徒に使用を開放することができた。募集広報上の効果だけではなく、生徒の安全・安心の向上、環境整備に大いに資することができた。生徒・保護者の満足度も大変高い評価を受けている。

(2) 特進棟東側駐輪場整備及びガス管・水道管等老朽化したインフラ設備更新

2024年10月に完成し、同月から生徒に駐輪場の使用を開放することができた。約180台の駐輪が可能であり、校内の環境整備を大いに進めることができた。また、同整備箇所でも老朽化していたガス管・水道管のインフラ更新・整備を実施することができた。

(3) 南校地内暗渠蓋更新とキャンパスストリート最終整備に向けた設計と実施

2025年4月の完成を目指し、上記(2)の整備に引き続き、2024年10月から工事に着手することができた。2024年度中の工事は予定どおり進行させることができた。

(4) 高等学校DX加速化推進事業補助金を活用した校内環境整備の実施〔事業計画時未記載〕

- ・翠嵐館中教室への映像システム購入
- ・校内73教室に設置されているプロジェクターへの接続無線化のため、AppleTV購入を実現することができた。生徒の教育環境の充実及び教員の授業法開発等につながる整備ができた。

[京都先端科学大学附属みどりの丘幼稚園]

幼稚園では、幼児が楽しく豊かな幼稚園生活を送る中で体験するいろいろな遊びを通して、自主性、創造性を養い、一人ひとりの個性と能力を伸ばすことを大切にしている。また、教師や子ども相互の望ましい人間関係を教育の基盤において、人間尊重の精神と協力的な態度を育てている。

以上の教育の目標及び教育方針を踏まえ、2023(R5)年度事業計画では主な重点事項を次のとおり策定していた。

(1) 教育課程の見直し

「幼稚園教育要領」の改定に伴い、新たな教育課程の編成を行う

(2) 保育の充実

- ・質の高い幼稚園教員の確保に努める。

- ・教員研修を更に深め、通常の保育や行事の内容等を充実させる。
- ・絵本体験を通して言葉を身につけ、人と人の気持ちが通い合う喜びを感じ、人としての心を育てる。遊びの中から心身機能の発達を身につけ、遊びを通し慣れ親しめるように講師を招き子ども達に体験させる。

(3) 地域との交流強化

- ・園庭開放のイベントを更に充実させ、様々な地域活動に積極的参加し、より関わりを深める。

(4) 環境整備

- ・2024年度からICTを本格導入し、保護者との連絡ツールや幼稚園業務の効率化を図る。同時に保護者からの集金業務のキャッシュレス化を行う。
- ・子どもの安全・安心を考慮し、更なる施設整備を行う。

(5) 安全対策

- ・通園バスの更新とバスへのGPS設置を行い、運行状況の把握を行う。
- ・新型コロナウイルスへの感染はいまだに続いており、防止策を今後も徹底する。
- ・災害に備えた防災用品の充実。

(6) 子育て支援事業の充実

- ・保育園の開園に伴い、保育園からの3歳児の受け入れることに向けての態勢(預かり保育)を充実することとする。
- ・未入園児2歳児親子登園事業の充実
- ・子育て支援室(ママカフェ)の充実

上記重点事項に沿って、執行状況を以下にまとめた。

(1) 教育課程の見直し

- ・幼稚園教育要領の理解を進め、それを現実の保育に活用するよう、教職員のミーティングを行った。

(2) 保育の充実

- ・子どもたちと一緒に遊びながら、どのようなことに興味や関心をもっているのかを捉え、意欲的に遊び込めるように必要な材料の提供や遊びの状況に合わせた環境の変化などの工夫をして、保育の質を充実させた。
- ・教員の質の向上を図るため教員研修を深め、保育の内容や行事等を充実させた。
- ・京都先端科学大学の協力を得て、本園独自の取り組みを行った。
- ・バイオ環境学部の農地での農業体験(苗植え、草取り、芋ほり)
- ・健康医療学部言語聴覚学科の教員による言語発達の親子相談会
- ・幼稚園保護者専用ポータル「れんらくアプリ」を導入し、欠席や遅刻の連絡、預かり保育の予約、物品購入の申し込み、キャッシュレス決済、バス運行状況の確認、等をスマホで可能にしたことで保護者の利便性を向上し、また幼稚園の事務作業の効率化も実現した。

(3) 地域との交流強化

- ・在園児、地域の未就園児の遊びや交流の場として園庭開放を実施。七夕や水遊び、クリスマスなど季節に合わせた企画を行い、親子で楽しめる行事を開催した。
- ・地域の中学校の職場体験の受け入れや、小学校との交流会を行った。
- ・法務省の進める「人権の花運動」に参加した。

(4) 環境整備

- ・ICT促進として、前掲の「れんらくアプリ」を導入した。
- ・学校薬剤師と契約し、園の環境衛生の実態把握を定期的に行うようにした（年2回の水質検査、照度検査、空気検査）。

(5) 安全対策

- ・通園バス1台の更新を行った。
- ・スクールバスの安全運航ならびに置き去り防止（添乗員による確認＋防止アラームシステム）を徹底した。
- ・新型コロナの5類移行後も、手洗い、うがい、消毒の指導を継続実施した。
- ・施設や遊具の危険個所がないかの安全確認を毎朝実施した。
- ・防犯対策は従来通り、玄関、通用門を常時電子錠でロックし、園児の登下園時や保護者の送り迎えの際に解錠している。さらに保護者に保護者用名札を着用してもらうことで、不審者侵入防止対策の徹底を図った。
- ・災害に備えた非常食や用品の備蓄を進めた。

(6) 子育て支援事業の充実

- ・早朝預かり、延長預かりを実施、また夏休みなどの長期休暇中の預かり保育を行うことで、保護者の子育て支援を充実した。
- ・また、卒園児対象の卒園式後3月31日まで預かり保育の実施により、就労している保護者のニーズに応えることができた。
- ・未就園児対象の親子登園「ぴよぴよクラブ」を年8回実施し、幼稚園での遊びや行事で子育ての支援を行った。
- ・子育て支援室「ママカフェ」にて、保護者間の交流促進を図った。

〔京都先端科学大学附属みどりの丘保育園〕

保育を必要とする家庭の子女を少人数で安心・安全な環境で預かり、連携施設である「みどりの丘幼稚園」の持つ自然環境や園庭を利用して、この時期の大切な体と心の発達を支え、遊びをとおして様々な経験を重ね、豊かな感性を育てることとする。

以上の教育の目標及び教育方針を踏まえ、2024（R6）年度事業計画では主な重点事項を次のとおり策定していた。

(1) 保育の充実

- ・保育士研修を積極的に行い、通常保育や行事の内容等を充実させる。

(2) 食育の充実

- ・年間を通じた食育目標を立て、季節の食物を味わい成長に合わせた食育活動を実践する
- ・年齢に合った食育目標を立てて安全な給食作りをし、食べることの楽しさを実感できるようにする。

(3) 安全と環境整備

- ・新型コロナウイルスへの感染防止策を徹底する。
- ・常に安全性を考慮し、安心・安全な環境整備を行う。特に園外活動においては、活動経路や場所を常に見直し、安全の確保に向け最大限の注意をはらう。

上記重点事項に沿って、執行状況を以下にまとめた。

(1) 保育の充実

- ・保育士の質の向上を図るため、各種研修会に参加した。
- ・幼児期の大切な体と心の発達を支えるため、連携する「みどりの丘幼稚園」の行事に積極的に参加するとともに、各節句の行事を行った。
- ・保護者との連携を図るため毎月「保育園だより」を発行した。
また、SNS を活用し日頃の様子を伝えた。

(2) 食育の充実

- ・子ども達の健全な発育のため、毎月「給食だより」を発行した。また、同時に各月の「給食献立表」を発行し、栄養素や栄養価等を伝えた。
- ・食の安全はもちろん、アレルギー対応にも事故の無いよう細心の注意を払った。

(3) 安全と環境整備

- ・子ども達が安全で安心な環境で遊べるよう、施設内の安全チェックや安全な玩具購入を行った。
- ・特に園外活動においては、活動経路や場所を常に見直し、安全の確保に向け最大限の注意を払った。
- ・新型コロナウイルスは5類に移行されたが、引き続き消毒や換気の徹底と、各部屋には高性能空気清浄機を設置した。

Ⅲ. 財務の概要

1. 学校法人会計について

1-1 学校法人会計と企業会計の違い

学校法人と一般企業では、事業目的に大きな違いがあります。企業が利益の追求を目的としているのに対して、学校法人は、公共的な教育研究活動を永続的に社会へ提供していくことを目的としています。そのため、両者の会計における考え方も大きく異なります。

企業会計は、収益と費用を把握し当該事業年度の損益を計算し、併せて企業の財政状態（資産、負債及び純資産の状態）を明らかにし、収益性の向上・財政的安全性を図ることを目的としています。

一方、学校法人は、教育研究活動を進行する非営利法人であり、授業料の他、国民の税金を原資とする国や地方公共団体からの補助金、善意の人々による浄財である寄付金によって運営され、また税制上の優遇措置を受けているかわめて公共性の高い法人といえます。従って、学校法人会計は、収支の均衡と財政の状態を明らかにし、法人の永続的な発展を図ることを目的としています。

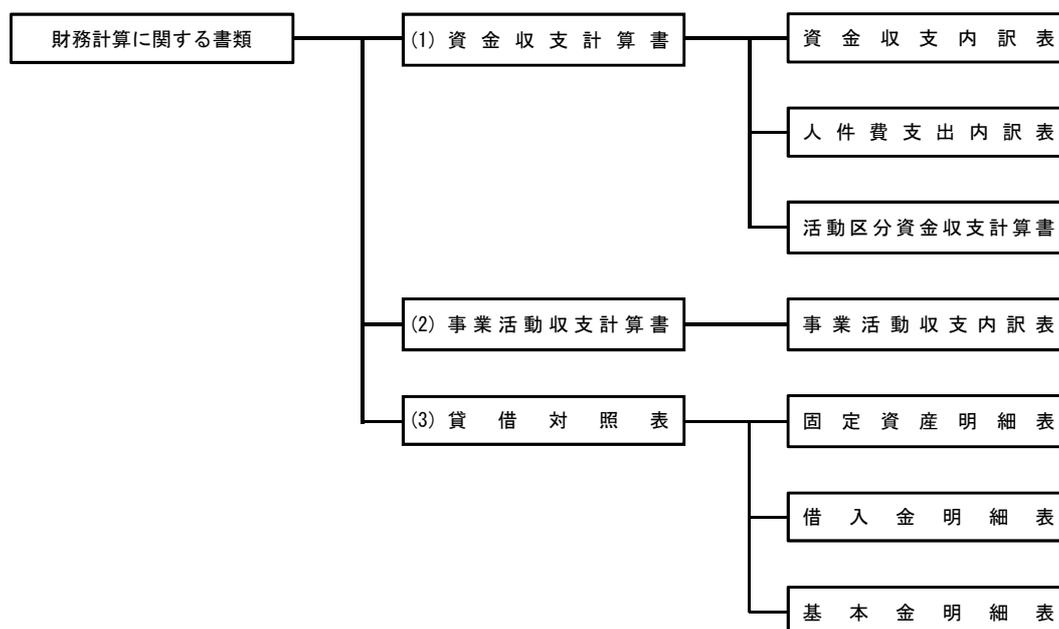
	学校法人会計	企業会計
事業目的	永続的な教育研究活動	利益の追求
会計処理のルール	学校法人会計基準	企業会計原則
作成書類	資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表	キャッシュフロー計算書 損益計算書 貸借対照表

1-2 作成する計算書類について

私立学校に関する教育行政と学校法人について定めた私立学校法（昭和24年法律第270号）では、毎会計年度終了後2ヶ月以内に、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び役員等名簿を作成し、作成の日から5年間、各事務所に備え置き、請求があった場合はこれを閲覧に供しなければならないとされています（同法第47条）。

また、国及び地方公共団体が行う助成の裏付けとなる私立学校振興助成法（昭和50年法律第61号）では、補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学省の定める基準（学校法人会計基準、以下「基準」とする）に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成し、所轄庁に提出することとされています（同法第14条）。

ここで作成が義務づけられている財務計算に関する書類とは、(1)資金収支計算書並びにこれに附属する資金収支内訳表、人件費支出内訳表及び資金収支計算書に基づき作成する活動区分資金収支計算書、(2)事業活動収支計算書並びにこれに附属する事業活動収支内訳表、(3)貸借対照表並びにこれに附属する固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表を指しています（基準第4条）。



2. 決算の概要 (2024年度決算)

2-1 貸借対照表関係

(1) 貸借対照表について

貸借対照表は、決算日(3月31日)現在における学校法人の財政状態を表すものです。資産、負債、純資産の関係は、次の算式で表されます。

$$\boxed{\text{資産}} = \boxed{\text{負債}} + \boxed{\text{純資産}}$$

資産の部は、当該会計年度の資産の保有形態を表しています。負債及び純資産の部は、資産の取得源泉を表しています。

(2) 貸借対照表の状況と経年推移

ア) 2024年度の貸借対照表について

※()内は、本年度末-前年度末

資産の部 417億1,759万円(△13億9,435万円)

今年度は、白雲ホール環境改善工事、硬式野球場の人工芝張替え工事(高校)等を実施しました。

有形固定資産(△7億1,896万円)は、上記の工事等に伴う資産の取得・除却また減価償却により、建物(△6億2,732万円)、機器備品(△1億9,062万円)の減少、構築物(1億4,574万円)の増加となりました。特定資産(△2億227万円)は、学園整備引当特定資産(2億4,000万円)の取崩、退職年金引当特定資産(1,551万円)の繰入を行いました。

負債の部 44億7,844万円(△2,632万円)

新たな借り入れは行っておりません。返済の進行により、長期借入金が1億4,205万円減少しました。一方で未払金の増加等により、流動負債が7,423万円増加しております。

純資産の部 372億3,915万円(△13億6,803万円)

基本金(+5億9,063万円)は、有形固定資産の取得等に伴う第1号基本金(+4億5,763万円)の繰入により増加しました。

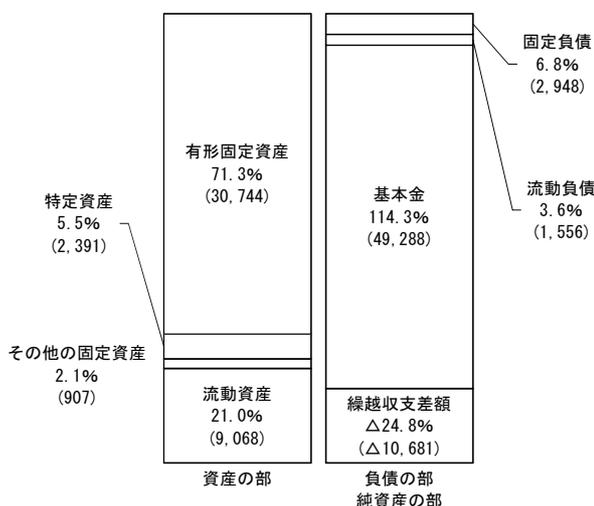
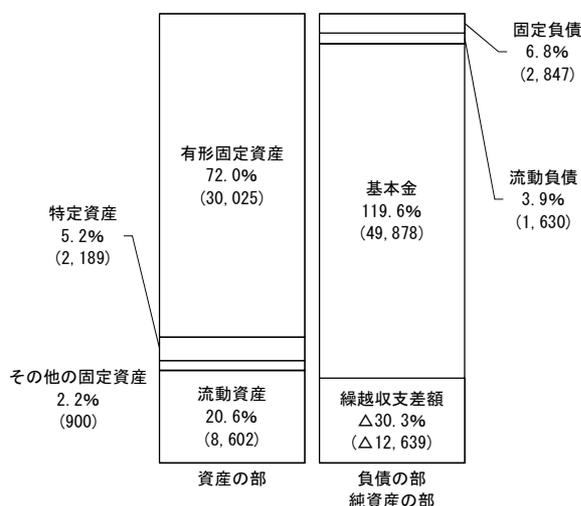
2024年度 貸借対照表 (全部門計)

科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	33,114	34,043	△928
有形固定資産	30,025	30,744	△718
土地	2,614	2,614	0
建物	20,098	20,725	△627
構築物	1,841	1,695	145
教育研究用機器備品	1,451	1,669	△218
図書	3,873	3,855	18
上記以外の科目	146	183	△36
特定資産	2,189	2,391	△202
第3号基本特定資産	100	100	0
退職給与特定資産	920	900	20
学園整備特定資産	710	950	△240
退職年金特定資産	223	208	15
上記以外の科目	234	232	2
その他の固定資産	900	907	△7
電話加入権	3	3	0
長期前払金	2	10	△8
出資金	2	2	0
保証金	891	890	0
上記以外の科目	0	0	0
流動資産	8,602	9,068	△465
資産の部合計	41,717	43,111	△1,394

(単位:百万円)

科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	2,847	2,948	△100
長期借入金	1,731	1,873	△142
退職給与引当金	1,092	1,048	43
上記以外の科目	24	26	△2
流動負債	1,630	1,556	74
短期借入金	142	172	△30
未払金	364	248	115
前受金	843	832	10
上記以外の科目	281	302	△21
負債の部合計	4,478	4,504	△26
基本金	49,879	49,288	590
第1号基本金	49,039	48,581	457
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	100	100	0
第4号基本金	740	607	133
繰越収支差額	△12,639	△10,681	△1,958
純資産の部合計	37,239	38,607	△1,368
負債・純資産の部計	41,717	43,111	△1,394

※単位未満を切捨てしているため、合計が一致しない場合があります。差異は、予算-決算の金額を表しています。



2024年度末貸借対照表構成比率
(総額:41,718百万円)

2023年度末貸借対照表構成比率
(総額:43,112百万円)

イ) 貸借対照表の経年推移(2020~2024年度)

(単位:百万円)

科目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
固定資産	30,680	35,628	34,898	34,043	33,114
有形固定資産	28,446	32,583	31,665	30,744	30,025
土地	1,105	2,614	2,614	2,614	2,614
建物	19,934	22,185	21,488	20,725	20,098
構築物	1,524	1,854	1,726	1,695	1,841
教育研究用機器備品	2,062	2,033	1,906	1,669	1,451
図書	3,708	3,795	3,839	3,855	3,873
上記以外の科目	110	100	89	183	51
特定資産	1,322	2,142	2,308	2,391	2,189
第3号基本金引当特定資産	100	100	100	100	100
退職給与引当特定資産	703	880	880	900	920
学園整備引当特定資産	100	733	893	950	710
退職年金引当特定資産	190	198	203	208	223
上記以外の科目	227	230	230	232	234
その他の固定資産	912	902	924	907	900
流動資産	3,570	6,389	8,258	9,068	8,602
資産の部合計	34,250	42,018	43,157	43,111	41,717
固定負債	2,825	2,790	3,111	2,948	2,847
長期借入金	1,833	1,717	2,045	1,873	1,731
退職給与引当金	924	1,019	1,025	1,048	1,092
上記以外の科目	67	52	39	26	24
流動負債	1,145	2,048	1,511	1,556	1,630
短期借入金	103	672	172	172	142
未払金	206	340	284	248	364
前受金	740	781	778	832	843
上記以外の科目	95	253	277	302	281
負債の部合計	3,971	4,838	4,623	4,504	4,478
基本金	41,517	48,612	48,856	49,288	49,879
第1号基本金	40,949	47,905	48,149	48,581	49,039
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	100	100	100	100	100
第4号基本金	468	607	607	607	740
繰越収支差額	△11,238	△11,433	△10,322	△10,681	△12,639
純資産の部合計	30,279	37,179	38,534	38,607	37,239
負債及び純資産の部合計	34,250	42,018	43,157	43,111	41,717

2-2 資金収支計算書関係

(1) 資金収支計算書について

資金収支計算とは、学校法人が毎会計年度に行う諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容と当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出の顛末を明らかにするために行うこととされています（基準第6条）。

資金収入の計算は、当該会計年度における支払資金の収入と当該会計年度の諸活動に対応する収入で前会計年度において支払資金の収入となったもの（前期末前受金）、当該会計年度に対応する収入で翌会計年度以降に支払資金の収入となるべきもの（期末未収入金）について行うこととされています（基準第7条第1項）。前期末前受金、期末未収入金は、収入の部の控除項目（調整勘定）として計算することで、当該会計年度の支払資金の収入と支出が均衡します。

資金支出の計算は資金収入の計算と同様に、当該会計年度における支払資金の支出と当該会計年度の諸活動に対応する支出で前会計年度において支払資金の支出となったもの（前期末前払金）、当該会計年度に対応する支出で翌会計年度以降に支払資金の支出となるべきもの（期末未払金）について行うこととされています（基準第7条第2項）。前期末前払金、期末未払金は、支出の部の控除項目（調整勘定）として計算することで、当該会計年度の支払資金の収入と支出が均衡します。

(2) 資金収支計算書の状況と経年推移

ア) 2024年度の資金収支計算書について

収入の部 主な科目の説明（○内は、決算一予算）

学生生徒等納付金収入 58億6,380万円(+6,952万円)

授業料や入学金等による学生生徒等納付金収入は、大学で45億3,856万円(+5,504万円)、高校で10億6,750万円(+1,299万円)、中学校で1億9,387万円(+271万円)、幼稚園で6,388万円(△121万円)となりました。

手数料収入 9,397万円(△1,051万円)

入学検定料等による手数料収入は、大学で6,928万円(+162万円)、高校で2,119万円(△1,321万円)、中学校で349万円(+108万円)となりました。

寄付金収入 11億9,143万円(+4,556万円)

民間企業、在学生の保護者、卒業生、篤志家から受け入れた寄付金収入は、大学で11億5,456万円(+1,097万円)、高校で3,582万円(+3,382万円)、中学校で70万円(+50万円)、幼稚園で36万円(+28万円)となりました。

支出の部 主な科目の説明（○内は、決算一予算）

人件費支出 53億8,680万円(△1億3,468万円)

教員人件費支出は34億9,238万円(△1億3,170万円)、職員人件費支出は16億6,594万円(△4,613万円)、役員報酬支出は4,492万円(△68万円)、退職金支出は1億8,357万円(+1,531万円)となりました。部門別では、法人で1億3,946万円(△441万円)、大学で39億7,934万円(△7,310万円)、高校で10億1,672万円(△6,725万円)、中学校で1億3,037万円(△463万円)、幼稚園で8,218万円(△25万円)、保育園で3,873万円(△614万円)となりました。

教育研究経費支出 29億8,407万円(△4億6,685万円)

教育研究経費支出は、大学で23億5,375万円(△1,370万円)、高校で5億2,536万円(△7,089万円)、中学校で8,984万円(△1,396万円)、幼稚園で1,512万円(△292万円)となりました。

補助金収入 16億6,528万円(△4,356万円)

經常費補助金を中心とした国庫補助金収入は8億8,979万円(△1,489万円)、地方公共団体補助金収入は、7億3,595万円(△3,197万円)、保育給付費収入は3,932万円(+308万円)となりました。

付随事業・収益事業収入 3億1,432万円(△859万円)

受託事業収入・補助活動収入等による付随事業・収益事業収入は、大学で2億9,274万円(△656万円)、高校で445万円(△133万円)、幼稚園で876万円(△17万円)、保育園で837万円(△53万円)となりました。

前受金収入 8億4,308万円(△1億2,440万円)

次年度入学生等の授業料等の前受金収入は、大学で6億8,457万円(△5,967万円)、高校で1億2,961万円(△6,324万円)、中学校で2,489万円(△111万円)、幼稚園で402万円(△38万円)となりました。

管理経費支出 10億7,696万円(△1億136万円)

管理経費支出は、法人で1億2,174万円(△179万円)、大学で8億7,419万円(△7,116万円)、高校で5,086万円(△1,968万円)、中学校で1,100万円(△561万円)、幼稚園で1,464万円(△212万円)、保育園で453万円(△100万円)となりました。

施設設備関係支出 5億2,417万円(△1億5,092万円)

施設設備関係支出は、大学で3億6,307万円(△1億1,644万円)、高校で1億5,252万円(△3,330万円)、中学校で88万円(△122万円)、幼稚園で770万円(+17万円)、保育園で0万円(△10万円)となりました。

2024年度 資金収支計算書（全部門計）

(単位：百万円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学納金収入	5,794	5,863	△69
手数料収入	104	93	10
寄付金収入	1,145	1,191	△45
補助金収入	1,708	1,665	43
国庫補助金	904	889	14
地方補助金	767	735	31
保育給付費	36	39	△3
資産売却収入	0	0	0
付随事業等収入	322	314	8
受取利息収入	26	29	△2
雑収入	182	222	△39
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	967	843	124
その他の収入	1,387	1,318	69
資金収入調整勘定	△920	△1,012	92
前年度繰越支払資金	8,680	8,680	0
収入の部合計	19,401	19,209	191

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	5,521	5,386	134
教育研究経費支出	3,450	2,984	466
管理経費支出	1,178	1,076	101
借入金等利息支出	14	13	0
借入金等返済支出	172	172	0
施設関係支出	442	367	74
設備関係支出	232	156	76
資産運用支出	70	70	0
その他の支出	1,193	1,127	66
予備費	110		110
資金支出調整勘定	△238	△403	165
翌年度繰越支払資金	7,253	8,258	△1,004
支出の部合計	19,401	19,209	191

※単位未満を切捨てしているため、合計が一致しない場合があります。差異は、予算-決算の金額を表しています。

イ) 2024年度の活動区分資金収支計算書について

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書に記載される資金収入及び資金支出を次の活動ごとに区分して記載するものです。

- (1) 教育活動
- (2) 施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動(施設整備等活動)
- (3) 資金調達その他前2号に掲げる活動以外の活動(その他の活動)

(1) 教育活動資金収支差額 △4,649万円

教育活動資金収入は、学生生徒等納付金収入58億6,380万円等により、92億3,442万円となりました。教育活動資金支出は、人件費支出53億8,680万円等により、94億4,506万円となりました。調整勘定1億6,414万円を加算した教育活動資金収支差額は、4,649万円の支出超過となりました。

(2) 施設整備等活動資金収支差額 △1億5,918万円

施設整備等活動資金収入は、施設設備補助金収入1,125万円等により、3億6,553万円となりました。施設整備等活動資金支出は、設備関係支出1億5,624万円等により、5億3,517万円となりました。調整勘定1,047万円を加算した施設整備等活動資金収支差額は、1億5,918万円の支出超過となりました。

(3) その他の活動資金収支差額 △2億1,698万円

その他の活動資金収入は、退職年金引当特定資産取崩収入2,274万円等により、8億9,134万円となりました。その他の活動資金支出は、借入金等返済支出1億7,205万円等により、11億832万円となりました。その他の活動資金収支差額は、2億1,698万円の支出超過となりました。

2024年度 活動区分資金収支計算書(全部門計)

(単位:百万円)		[調整勘定等の計算過程] (単位:百万円)	
科目	金額	科目	金額
学生生徒等納付金収入	5,863	前受金収入	843
特別寄付金収入	50	前期末未収入金収入	161
経常費等補助金収入	1,654	期末未収入金	△161
上記以外の科目	1,666	前期末前受金	△832
教育活動資金収入計	9,234	収入計	10
人件費支出	5,386	前期末未払金支払支出	240
教育研究経費支出	2,984	前払金支払支出	9
管理経費支出	1,074	期末未払金	△362
教育活動資金支出計	9,445	前期末前払金	△41
差引	△210	支出計	△154
調整勘定等	164	調整勘定計(教育活動)	164
教育活動資金収支差額 …①	△46		
		科目	金額
施設設備補助金収入	11	前受金収入	0
上記以外の科目	354	前期末未収入金収入	45
施設整備等活動資金収入計	365	期末未収入金	△18
施設関係支出	367	前期末前受金	0
設備関係支出	156	収入計	27
上記以外の科目	11	前期末未払金支払支出	8
施設整備等活動資金支出計	535	前払金支払支出	8
差引	△169	期末未払金	0
調整勘定等	10	前期末前払金	0
施設整備等活動資金収支差額 …②	△159	支出計	17
小計(①+②) …③	△205	調整勘定計(施設設備等活動)	10
		科目	金額
退職年金引当特定資産取崩収入	22	前受金収入	0
預り金受入収入	144	前期末未収入金収入	0
受取利息・配当金収入	29	期末未収入金	0
上記以外の科目	695	前期末前受金	0
その他活動資金収入計	891	収入計	0
借入金等返済支出	172	前期末未払金支払支出	0
預り金支払支出	166	前払金支払支出	0
借入金等利息支出	13	期末未払金	0
上記以外の科目	755	前期末前払金	0
その他活動資金支出計	1,108	支出計	0
差引	△216	調整勘定計(その他の活動)	0
調整勘定等	0		
その他の活動資金収支差額 …④	△216		
支払資金の増減額(③+④)	△422		
前年度繰越支払資金	8,680		
翌年度繰越支払資金	8,258		

※単位未満を切捨てしているため、合計が一致しない場合があります。差異は、予算-決算の金額を表しています。

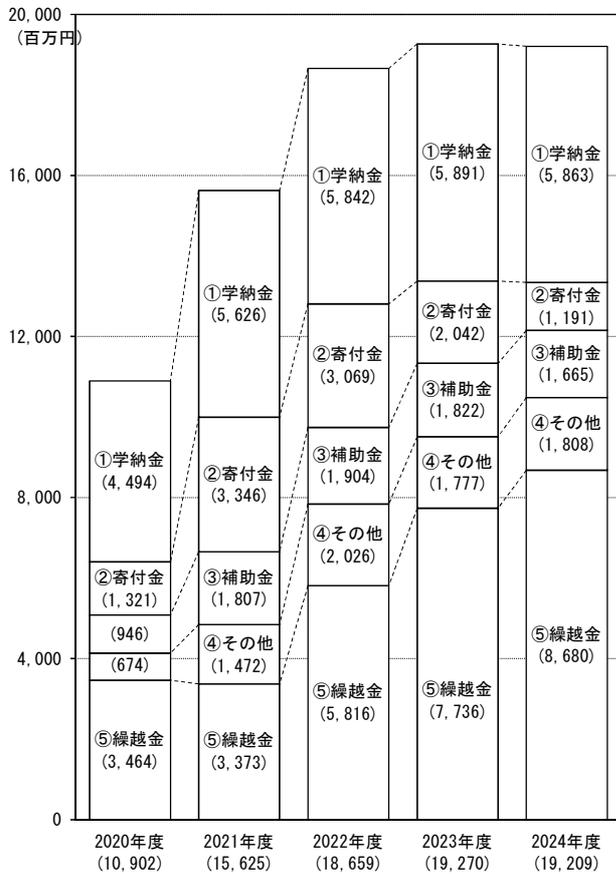
ウ) 資金収支計算書の経年推移 (2020~2024年度)

(単位:百万円)

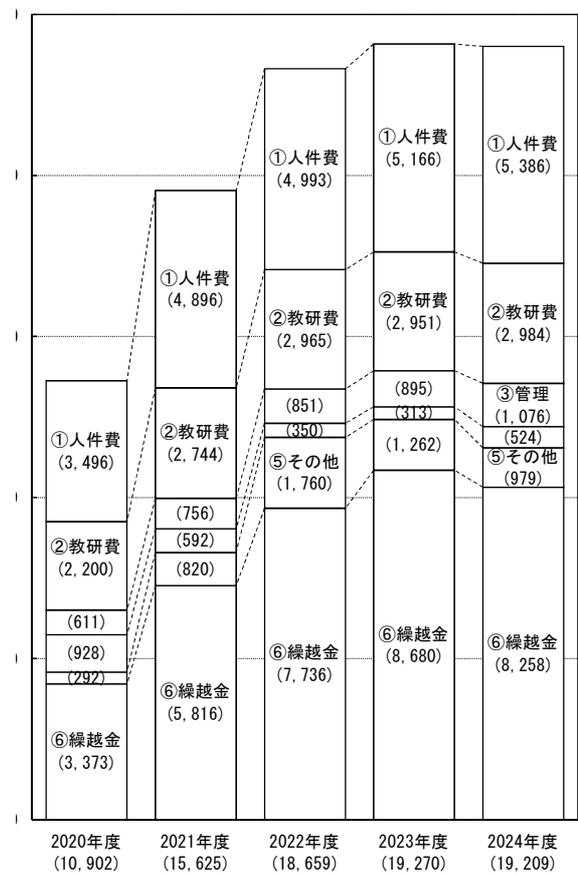
収入の部	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
科目					
学生生徒等納付金収入 …①	4,494	5,626	5,842	5,891	5,863
手数料収入 …④	113	113	101	94	93
寄付金収入 …②	1,321	3,346	3,069	2,042	1,191
補助金収入 …③	946	1,807	1,904	1,822	1,665
資産売却収入 …④	0	0	3	0	0
付随事業・収益事業収入 …④	189	225	287	314	314
受取利息・配当金収入 …④	12	11	11	10	29
雑収入 …④	215	298	236	183	222
借入金等収入 …④	0	0	500	0	0
前受金収入 …④	740	781	778	832	843
その他の収入 …④	280	1,266	1,216	1,326	1,318
資金収入調整勘定 …④	△877	△1,225	△1,107	△984	△1,012
前年度繰越支払資金 …⑤	3,464	3,373	5,816	7,736	8,680
収入の部合計	10,902	15,625	18,659	19,270	19,209

支出の部	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
科目					
人件費支出 …①	3,496	4,896	4,993	5,166	5,386
教育研究経費支出 …②	2,200	2,744	2,965	2,951	2,984
管理経費支出 …③	611	756	851	895	1,076
借入金等利息支出 …⑤	14	17	16	14	13
借入金等返済支出 …⑤	103	172	672	172	172
施設関係支出 …④	611	431	136	210	367
設備関係支出 …④	316	160	214	103	156
資産運用支出 …⑤	61	64	203	225	70
その他の支出 …⑤	392	957	1,170	1,141	1,127
資金支出調整勘定 …⑤	△279	△391	△301	△291	△403
翌年度繰越支払資金 …⑥	3,373	5,816	7,736	8,680	8,258
支出の部合計	10,902	15,625	18,659	19,270	19,209

※単位未満を切捨てしているため、合計が一致しない場合があります。



資金収支 (収入の部) 経年推移

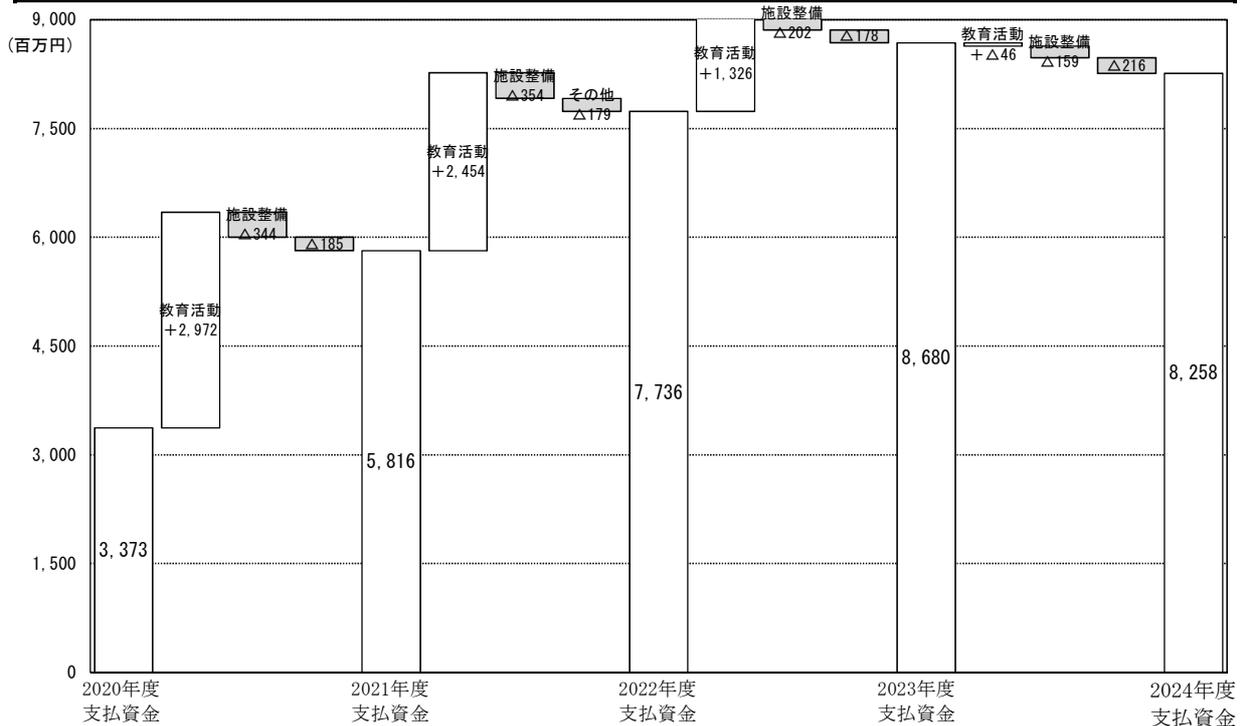


資金収支 (支出の部) 経年推移

エ) 活動区分収支計算書の経年推移(2020~2024年度)

(単位:百万円)

科目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
学生生徒等納付金収入	4,494	5,626	5,842	5,891	5,863
一般寄付金収入	1,000	1,240	1,000	1,010	1,036
経常費等補助金収入	946	1,741	1,708	1,716	1,654
上記以外の科目	835	2,742	2,694	1,624	679
教育活動資金収入計	7,277	11,350	11,245	10,242	9,234
人件費支出	3,496	4,896	4,993	5,166	5,386
教育研究経費支出	2,200	2,744	2,965	2,951	2,984
管理経費支出	594	756	851	894	1,074
教育活動資金支出計	6,291	8,396	8,810	9,012	9,445
差引	985	2,954	2,434	1,230	△210
調整勘定等	42	18	19	95	164
教育活動資金収支差額 …①	1,028	2,972	2,454	1,326	△46
施設設備補助金収入	0	66	195	106	11
上記以外の科目	0	250	3	113	354
施設整備等活動資金収入計	0	316	199	219	365
施設関係支出	611	431	136	210	367
設備関係支出	316	160	214	103	156
上記以外の科目	1	1	160	171	11
施設整備等活動資金支出計	929	593	510	484	535
差引	△928	△277	△311	△265	△169
調整勘定等	0	△67	△43	62	10
施設整備等活動資金収支差額 …②	△929	△344	△354	△202	△159
小計(①+②) …③	98	2,628	2,099	1,123	△205
退職年金引当特定資産取崩収入	32	33	37	30	22
預り金受入収入	100	132	137	164	144
受取利息・配当金収入	12	11	11	10	29
上記以外の科目	11	615	1,120	692	695
その他活動資金収入計	156	793	1,306	897	891
借入金等返済支出	103	172	672	172	172
預り金支払支出	143	108	134	139	166
借入金等利息支出	14	17	16	14	13
上記以外の科目	85	680	662	750	755
その他活動資金支出計	346	978	1,485	1,076	1,108
差引	△190	△185	△179	△178	△216
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額 …④	△190	△185	△179	△178	△216
支払資金の増減額(③+④)	△91	2,442	1,920	944	△422
前年度繰越支払資金	3,464	3,373	5,816	7,736	8,680
翌年度繰越支払資金	3,373	5,816	7,736	8,680	8,258



活動区分資金収支計算における翌年度繰越支払資金の経年推移

2-3 事業活動収支計算書関係

(1) 事業活動収支計算書について

学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の事業活動収入（当該会計年度に学校法人の負債とならない収入）及び事業活動支出（当該会計年度に消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づいて、計算するもの）の内容と均衡の状態を明らかにするために事業活動収支計算を行うものとされています。事業活動収支計算書では、経常的な収支である「教育活動収支」「教育活動外収支」と特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な「特別収支」の3区分ごとに事業活動収入と事業活動支出を対照し、各収支差額の合計から基本金組入額（説明後述）を控除した「当年度収支差額」を計算し、収支の均衡の状態を明らかにします。

基本金とは、「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額」（基準第29条）とされています。

(2) 事業活動収支計算書の状況と経年推移

ア) 2024年度の事業活動収支計算書について

※()内は、決算-予算

事業活動収入 94億2,525万円(+1億1,863万円)

学生生徒等納付金(+6,951万円)、寄付金(+3,988万円)、補助金(△5,460万円)等により、予算比1.3%の増収となりました。昨年度と比較すると、9.3%の減収となりました。

事業活動支出 107億9,328万円(△8億4,350万円)

教育研究経費(△4億6,063万円)、管理経費(△9,069万円)

の経費削減等により、予算比7.3%の支出減となりました。

基本金組入額 5億9,063万円(△1億8,180万円)

施設設備を新規取得したことによる組入増、資産を売却したことによる組入減等により、第1号基本金で4億5,763万円を組入れました。

当年度収支差額 19億5,866万円(+11億4,391万円)

2024年度 事業活動収支計算書(全部門計)

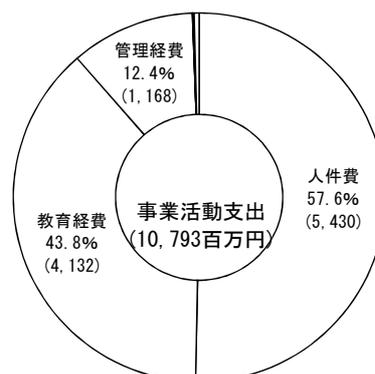
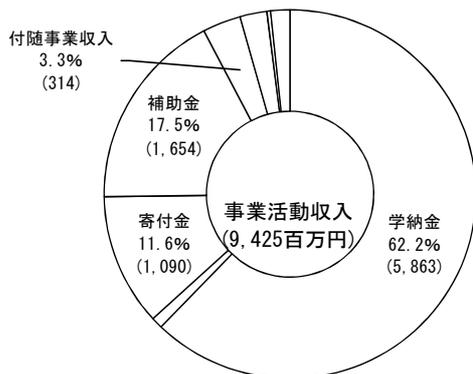
(単位:百万円)

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	5,794	5,863	△69
手数料	104	93	10
寄付金	1,050	1,090	△39
経常費等補助金	1,708	1,654	54
付随事業収入	322	314	8
雑収入	180	221	△40
教育活動収入計	9,161	9,237	△76
人件費	5,553	5,430	122
教育研究経費	4,593	4,132	460
減価償却額	1,142	1,145	△2
上記以外の科目	3,450	2,987	463
管理経費	1,259	1,168	90
減価償却額	85	92	△7
上記以外の科目	1,173	1,075	98
徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計	11,405	10,731	674
教育活動収支差額	△2,244	△1,493	△750
受取利息・配当金	26	29	△2
その他教育外収入	0	0	0
教育活動外収入計	26	29	△2
借入金等利息	14	13	0
その他教育活動支出	0	0	0
教育活動外支出計	14	13	0
教育活動外収支差額	12	15	△2
経常収支差額	△2,231	△1,478	△753

科目	予算	決算	差異
資産売却差額	0	0	0
その他特別収入	118	158	△39
特別収入計	118	158	△39
資産処分差額	92	45	47
その他特別支出	4	2	1
特別支出計	96	47	49
特別収支差額	21	110	△88
【予備費】	120		120
組入前収支差額	△2,330	△1,368	△962
基本金組入額計	△772	△590	△181
当年度収支差額	△3,102	△1,958	△1,143

事業活動収入	9,306	9,425	△118
事業活動支出	11,636	10,793	843

※単位未満を切捨てしているため、合計が一致しない場合があります。差異は、予算-決算の金額を表しています。



2024年度事業活動収入・事業活動支出の構成割合

イ) 事業活動収支計算書の経年推移(2020~2024年度)

(単位:百万円)

科目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
学生生徒等納付金	4,309	4,494	5,626	5,842	5,863
手数料	135	113	113	101	93
寄付金	1,074	1,324	3,666	3,070	1,090
経常費等補助金	613	946	1,741	1,708	1,654
付随事業収入	62	189	225	287	314
雑収入	314	211	299	236	221
教育活動収入計	6,509	7,281	11,671	11,248	9,237
人件費	3,251	3,491	4,874	4,999	5,430
教育研究経費	2,366	3,247	3,923	4,151	4,132
管理経費	884	687	850	945	1,168
徴収不能額等	0	0	0	0	0
教育活動支出計	6,503	7,426	9,648	10,097	10,731
教育活動収支差額	5	△145	2,023	1,150	△1,493
受取利息・配当金	14	12	11	11	29
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	14	12	11	11	29
借入金等利息	15	14	17	16	13
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	15	14	17	16	13
教育活動外収支差額	△1	△2	△6	△4	15
経常収支差額	4	△147	2,016	1,145	△1,478
資産売却差額	0	0	0	1	0
その他の特別収入	7,503	32	4,963	264	158
特別収入計	7,503	32	4,963	265	158
資産処分差額	46	37	81	56	45
その他の特別支出	0	16	0	0	2
特別支出計	46	53	81	56	47
特別収支差額	7,457	△21	4,882	208	110
基本金組入前当年度収支差額	7,461	△168	6,899	1,354	△1,368
基本金組入額合計	△8,097	△719	△7,095	△243	△590
当年度収支差額	△635	△887	△195	1,110	△1,958

事業活動収入	14,027	7,326	16,647	11,524	9,425
事業活動支出	6,565	7,494	9,747	10,170	10,793

2-4 財務比率

(1) 貸借対照表関係比率(2020年度～2024年度)

(単位:%)

比率名(計算式)		内容	評価	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	全国平均
自己資金の充実度	純資産構成比率 $\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	学校法人の資金調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標。比率が高い場合、自己財源が充実し、財政的に安定していると評価できる。	△	88.4	88.5	89.3	89.6	89.3	86.1
	繰越収支差額構成比率 $\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	繰越収支差額が事業活動収入/支出の超過額の累計値であり、各年度の基本金への組入状況に左右されるため注意が必要である。	△	△32.8	△27.2	△23.9	△24.8	△30.3	△20.4
	基本金比率 $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100%が上限であり、上限に近いほど未組入額が低いことを示している。100%に近い方が望ましい。	△	96.7	97.6	97.9	98.3	98.9	97.3
固定資産の取得財源	固定比率 $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	固定資産に対して純資産がどの程度投下されているかを示す指標。外部資金を投下し100%を超える場合も少なくない。	▼	101.3	95.8	90.6	88.2	88.9	98.4
	固定長期適合率 $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}+\text{固定負債}}$	固定資産取得の際、安定した資金として、自己資金又は長期借入金で充当するべきという原則に対してどの程度適合しているかを示す指標。	▼	92.7	89.1	83.8	81.9	82.6	90.0
資産構成	固定資産構成比率 $\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	資産構成のバランスを全体的に見る指標。平均に比して高い場合、流動性が乏しいと評価できる。	▼	89.6	84.8	80.9	79.0	79.4	84.7
	有形固定資産構成比率 $\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	土地・建物等の有形固定資産の資産構成上のバランスを見る指標。平均に比して高い場合、過剰な設備投資で財政を逼迫する要因ともなる。	▼	83.1	77.5	73.4	71.3	72.0	55.4
	特定資産構成比率 $\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	特定の目的のために保有する金融資産の保有状況を示す指標。一般的には比率が高い場合、財政支出に対する備えが充実していると評価できる。	△	3.9	5.1	5.3	5.5	5.2	25.3
	流動資産構成比率 $\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	資産構成のバランスを全体的に見る指標。平均に比して低い場合、流動性が乏しいと評価できる。固定資産構成比率と表裏の関係。	△	10.4	15.2	19.1	21.0	20.6	15.3
	減価償却比率 $\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書を除く)}}$	減価償却資産の取得価額に対する償却累計額の割合。資産の取得年次が古い又は耐用年数を短期間に設定している場合は比率が高くなる。	～	37.1	39.7	41.9	44.5	46.4	56.5
負債に備える資産の蓄積度合	流動比率 $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する指標。一般的に100%を下回る場合、資金繰りに窮していると見られる。	△	311.6	311.9	546.2	582.7	527.6	261.0
	前受金保有率 $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	收受している翌年度の授業料等が、現金預金の形で適切に保有されているかを示す指標。100%を超えることが一般的。	△	455.4	743.8	994.4	1042.6	979.5	433.2
	退職給与引当特定資産保有率 $\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	退職給与引当金と退職給与引当特定資産の充足関係を示す指標。一般的には高い方が望ましい。	△	76.1	86.4	85.9	85.9	84.3	58.6
	運用資産余裕比率 $\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	学校法人の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを示す指標。	△	33.5	53.6	74.2	85.0	76.2	1.5
	内部留保資産比率 $\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	この比率が正の場合は運用資産で総負債を充当でき、プラス幅が大きいほど運用資産を蓄積できていると評価できる。	△	2.1	7.4	12.6	15.2	14.3	27.1
	負債の割合	固定負債構成比率 $\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	長期的な債務の状況を評価するもので、負債構成のバランスと比重を評価する指標。過度に高い場合は経営上の懸念材料となる。	▼	8.2	6.6	7.2	6.8	6.8
流動負債構成比率 $\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$		短期的な債務の状況を評価するもので、負債構成のバランスと比重を評価する指標。財政の安定性の確保するためには低い方が望ましい。	▼	3.3	4.9	3.5	3.6	3.9	5.9
総負債比率 $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$		総資産に対する他人資本の比重を評価する極めて重要な指標。一般的に低いほど望ましく、100%を超えると債務超過であることを示す。	▼	11.6	11.5	10.7	10.4	10.7	13.9
負債比率 $\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$		他人資本が自己資本を上回っていないかを測る指標。100%以下で低いほど望ましい。	▼	13.1	13.0	12.0	11.7	12.0	16.1
保運用状況	積立率 $\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	学校法人の経営を継続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況。一般的に高い方が望ましい。	△	31.4	43.4	51.9	53.9	48.4	71.9

注) 財務比率の評価は、個々の学校法人の内部事業等を個別に判断しなければ一概にその良否は判断できないが、日本私立学校振興・共済事業団は、一般的な財務比率の評価を表上「評価」の通りとしている。
 (△ 高い方がよい ▼ 低い方がよい ～ どちらともいえない)
 表中の「全国平均」は、2024年度日本私立学校振興・共済事業団発行「今日の私学財政」の医療系法人を除く大学法人の2024年度数値です。

(2) 事業活動収支計算書関係比率(2020年度～2024年度)

(単位:%)

比率名(計算式)		内容	評価	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	全国平均
経営状況	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額の事業活動収入に占める割合。プラスに高いほど自己資金が充実し財政面での将来的な余裕に繋がるものである。	△	△2.3	41.4	11.8	0.7	△14.5	3.8
	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$								
収入構成	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合。学生生徒等納付金は学校法人の収入に占める割合が高く、この比率が安定的に推移することが望ましい。	～	61.7	48.2	51.9	57.5	63.3	48.7
	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$								
	寄付金比率	寄付金の事業活動収入に占める割合。寄付金は学校法人にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが望ましい。	△	18.5	51.4	27.2	20.0	13.1	1.7
	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$								
	経常寄付金比率	経常的な寄付金の経常収入に占める割合。経常的に一定水準の寄付金収入を確保するため、臨時的要素によらない寄付金募集を継続することが望ましい。	△	18.2	31.4	27.3	20.0	11.8	1.2
	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$								
補助金比率	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合。この比率が高くなると国や地方公共団体の補助金政策の動向に影響を受けやすくなる。	△	12.9	10.5	14.8	16.5	17.5	10.7	
$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$									
経常補助金比率	経常的な補助金の経常収入に占める割合。補助金は教育活動収支を支える重要な収入であり、安定的に補助金を確保しているかを把握することが重要である。	△	13.0	15.5	16.9	17.8	17.8	10.5	
支出構成	人件費比率	人件費は、学校法人の支出に占める割合が大きいため、この比率が適正水準を超えるると経常収支の悪化に繋がる要因となる。	▼	47.9	41.8	44.4	50.6	58.6	46.5
	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$								
	教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に占める割合。収支均衡を失わない範囲内で高くなることを望ましい。	△	44.6	33.6	36.9	40.1	44.6	43.7
	管理経費比率	管理経費の経常収入に占める割合。管理経費は教育研究目的以外で支出される経費であり、ある程度の支出はやむを得ないが低い方が望ましい。	▼	9.4	7.3	8.4	9.6	12.6	6.9
	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$								
	借入金等利息比率	借入金利息の経常収入に占める割合。借入金利息は、外部調達有利子負債がなければ発生しないため、低い方が望ましい。	▼	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$									
基本金組入率	事業活動収入総額から基本金への組入状況を示す比率。学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには基本金への組入は安定的に行われることが望ましい。	△	9.8	42.6	2.1	4.2	6.3	8.9	
$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$									
減価償却額比率	減価償却額の経常支出に占める割合。減価償却額は実際の資金支出を伴わないため実質的には費消されずに蓄積される資金の割合を示したものと捉えられる。	～	14.9	13.2	12.6	12.1	11.5	9.6	
$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$									
収入と支出の均衡	人件費依存率	一般的には人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっていること(100%を超えない範囲)が理想である。	▼	77.7	86.6	85.6	88.1	92.6	95.6
	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$								
	基本金組入後収支比率	一般的には、基本金組入後に収支が均衡する100%前後が望ましいが、臨時的な固定資産の取得等により基本金組入額が大きい場合、一時的に高くなる。	▼	93.2	41.1	86.4	95.3	107.8	105.5
	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$								
経常収支差額比率	この比率が高いほど、経常的な収支は安定していることを示すが、この比率が負の場合は、学校法人の経常的な収支で資産の流出が生じていることを意味する。	△	△2.0	17.3	10.2	△0.4	△16.0	2.7	
$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$									
教育活動収支差額比率	この比率が高いほど、教育活動部分の収支は安定していることを示すが、この比率が負の場合は、教育活動において資金の流出が生じていることを意味する。	△	△2.0	17.3	10.2	△0.3	△16.2	0.6	
$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$									

注) 財務比率の評価は、個々の学校法人の内部事業等を個別に判断しなければ一概にその良否は判断できないが、日本私立学校振興・共済事業団は、一般的な財務比率の評価を表上「評価」の通りとしている。
 (△ 高い方がよい ▼ 低い方がよい ～ どちらともいえない)
 表中の「全国平均」は、2024年度日本私立学校振興・共済事業団発行「今日の私学財政」の医歯系法人を除く大学法人の2024年度数値です。

(3) 活動区分資金収支計算書関係比率(2020年度～2024年度)

(単位:%)

比率名(計算式)		内容	評価	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	全国平均
教育活動	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合。学校法人の本業である教育活動でキャッシュフローが生み出しているかを示す指標。	△	14.1	26.2	21.8	12.9	△0.5	11.4
	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$								

注) 財務比率の評価は、個々の学校法人の内部事業等を個別に判断しなければ一概にその良否は判断できないが、日本私立学校振興・共済事業団は、一般的な財務比率の評価を表上「評価」の通りとしている。
 (△ 高い方がよい ▼ 低い方がよい ～ どちらともいえない)
 表中の「全国平均」は、2024年度日本私立学校振興・共済事業団発行「今日の私学財政」の医歯系法人を除く大学法人の2024年度数値です。